

熊本大学
イノベーション推進機構
における組織評価
自己評価書

平成 26 年 9 月 29 日
24 イノベーション推進機構

目次

I	熊本大学イノベーション推進機構の現況及び特徴	2
II	研究の領域に関する自己評価書	6
	1. 研究の目的と特徴	7
	2. 優れた点及び改善を要する点	7
	3. 観点ごとの分析及び判定	7
	4. 質の向上度の分析及び判定	10
III	社会貢献の領域に関する自己評価書	11
	1. 社会貢献の目的と特徴	12
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	12
	3. 観点ごとの分析及び判定	13
	4. 質の向上度の分析及び判定	19
IV	国際化の領域に関する自己評価書	21
	1. 国際化の目的と特徴	22
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	22
	3. 観点ごとの分析及び判定	23
	4. 質の向上度の分析及び判定	28
V	その他の領域（教育研究支援）に関する自己評価書	29
	1. その他の領域（教育研究支援）の目的と特徴	30
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	30
	3. 観点ごとの分析及び判定	30
	4. 質の向上度の分析及び判定	34
VI	その他の領域（男女共同参画）に関する自己評価書	36
	1. その他の領域（男女共同参画）の目的と特徴	37
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	37
	3. 観点ごとの分析及び判定	37
	4. 質の向上度の分析及び判定	39
VII	管理運営に関する自己評価書	40
	1. 管理運営の目的と特徴	41
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	41
	3. 観点ごとの分析及び判定	42
	4. 質の向上度の分析及び判定	51

I 熊本大学イノベーション推進機構の現況及び特徴

1 現況

- (1) 学部等名：熊本大学イノベーション推進機構
- (2) 学生数及び教員数（平成 26 年 5 月 1 日現在）：専任教員数（現員数）：4 人

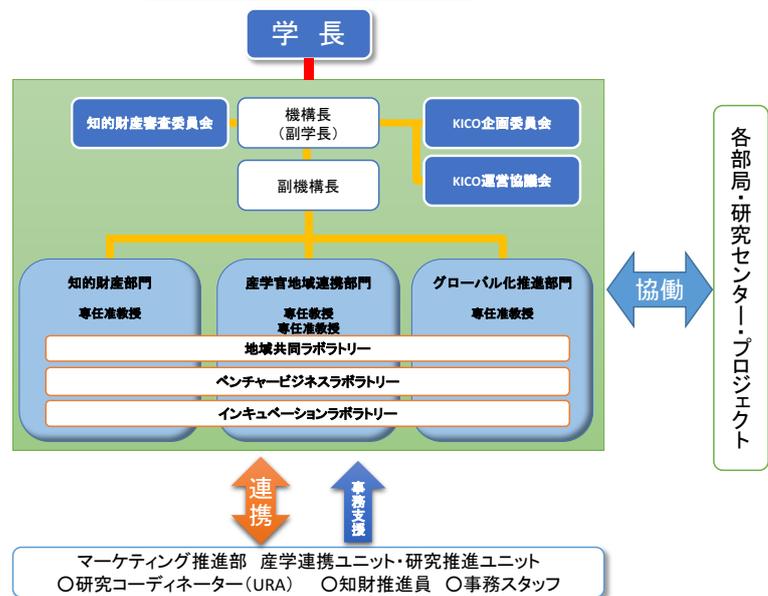
2 特徴

熊本大学 イノベーション推進機構（Kumamoto University Innovative Collaboration Organization;以降 KICO と省略）は、2008 年 4 月、それまで本学に設置されていた知的財産創生推進本部、地域共同研究センター、ベンチャービジネスラボラトリー、インキュベーション施設を再編・統合し、研究成果の権利化・活用のワンストップサービスを担う組織として設立された。産学官連携を基軸とした国際的な研究・知財の協力を視野に、学内の知的財産を発掘・権利化し、産業界への橋渡しを戦略的に展開する活動を行っている。

KICO は学長直轄の機関であり、機構長と副機構長を筆頭に、知的財産部門・産学官地域連携部門・グローバル化推進部門の 3 つの部門から構成され、それぞれに専任教員 4 名が所属している。さらに地域共同ラボラトリー、ベンチャービジネスラボラトリー、インキュベーションラボラトリーの 3 施設を管理、運営している。また、KICO 内組織体として KICO の企画や方針を決定する KICO 企画委員会、KICO の各活動を運営・管理する KICO 運営協議会がある。さらに特許出願の可否や知的財産の運用について協議・決定を司る知的財産審査委員会を設置している。さらに、必要に応じて各専門分野に学外から客員教授を擁し、その他にも産学官地域連携研究員を熊本県より受け入れている。

(資料 1-1)

イノベーション推進機構 組織図



出典：イノベーション推進機構グランドデザイン

KICO オフィスは黒髪南キャンパス内に置かれているが、熊本大学の黒髪・大江・本荘の 3 キャンパスでの連携を滞りなく行うため、大江リエゾンオフィス、本荘リエゾンオフィスを設置している。また、事務処理、イベント等各種行事等の支援、さらに 2010 (平成 22) 年 10 月の事務改革以降の契約事務、コーディネート活動をマーケティング推進部産学連携ユニットがサポートしている。KICO の 3 部門の活動を以下に述べる。

■ 知的財産部門

学内の研究・教育活動で得られた成果・発明の知的財産化、知的財産の活用・管理を行う部門である。学内および関連部署における知的財産の創出・取得・活用に係るサービスを提供し、学内外の発明相談、知的財産の活用・移転によるライセンス供与、および知的財産等の専門人材育成を主なミッションとしている。他にも、知的財産戦略の企画・立案・実行、紛争対応、共同研究や受託研究等における知的財産権に関わる契約、研究成果有体物移転契約、生物多様性条約対応等における支援を行っている。さらに、啓蒙および人材育成活動として、知財説明会、セミナー、専門人材の育成プログラムの実施を行っている。

■ 産学官地域連携部門

産・学・官と連携し、熊本大学の研究成果や知的資産等のシーズあるいは企業等のニーズに基づいた共同研究をコーディネートし、社会貢献を推進する部門である。具体的には、国等の提案公募事業のコーディネート、企業との共同研究のコーディネート、国・県・産

業支援機関との連携、共同研究等の事業化やベンチャーの起業化支援（人材育成を含む）、産学官連携に係る情報収集・発信等を実施している。

■グローバル化推進部門

熊本大学の産学連携等の国際的連携活動を創出・サポートする部門である。知的財産の国際展開による新産業や地域イノベーションの創出を目指した先端的研究プロジェクトの調査および実施、海外拠点活動等を支援し、世界各国の企業や研究機関等と連携した国際ネットワークの形成および国際的な知財に精通した人材の育成を行っている。

3 組織の目的

熊本大学は、知の創造、継承及び発展に努め、知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献することを目的としてきた。これに加え、生命科学、自然科学、人文社会科学及び学際・複合・新領域に及ぶ多様な知の蓄積創生に努め、これを直接的に社会に還元・活用していかねばならない。そこで、KICO は本学の知の成果を社会に還元し、活用していくために知的財産の創出、取得、管理、活用を一層推進し、大学成果技術の社会への還元および社会貢献につながるイノベーション創出をグローバルに推進することを目的に活動している。大学の研究成果および知的資源による、くまもと地域への貢献から日本全国、さらにはアジア、世界へのグローバル展開を目指す。そのために世界に通用する技術の創出を促進し、熊本大学の産学官連携マインドの浸透・定着を図り、社会貢献活動を活性化することで知的創造サイクルの推進、教育・研究への成果活用サイクルのスパイラルアップを行う事を目標に掲げている。この目標を達成するため、以下を KICO の主要なミッションとしている。

- (I) 本学の知的・人的・物的資源を最大限に活用したイノベーション創出のための産学官連携の促進
- (II) 国際的に優れた特許の創出と国際競争力につながる知的財産の活用
- (III) 地域における技術開発・技術教育の振興、ベンチャー企業の起業家の育成、起業化の支援
- (IV) 以上に係る高度な人材育成

これらのミッションの下、知的財産部門、産学官地域連携部門、グローバル化推進部門の3つの部門がそれぞれ、あるいは共同して以下の具体的な活動を行っている。

■知的財産部門： 知的財産活動の推進

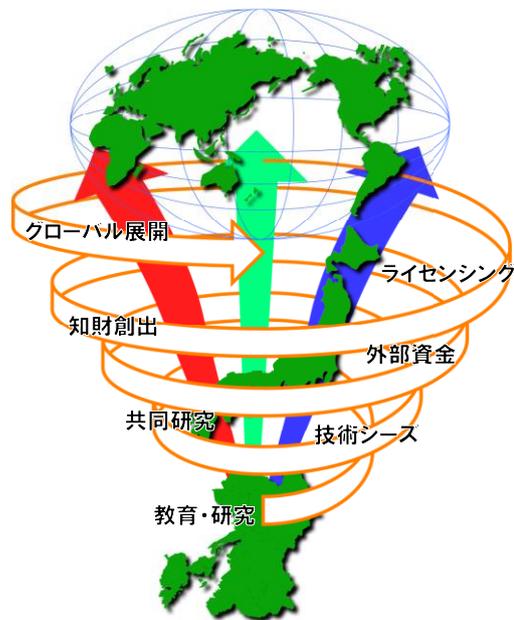
・知的財産の帰属

本学の業務範囲に属し、かつ、その発明等をするに至った行為が本学における職員等の現在又は過去の職務に属する発明等に係る知的財産については、原則として本学に帰属する。発明届出に基づき本学知財審査委員会の決定に従い、承継を決定した知的財産の権利化を行う。

・知的財産の権利化

知的財産は、要件を満たす限り権利化し、権利化できないものについては合理的な方法により保護活用を図る。この結果、技術移転が円滑に行われ、企業等の事業家が安全に経済活動を展開することで、大学成果が広く社会に還元される。さらに、当該成果に対する社会からの評価により研究のさらなる進展の糸口が得

(資料 1-2) 研究・教育成果の社会貢献へのスパイラルアップ



研究・教育成果の社会貢献へのスパイラルアップ

出典：イノベーション推進機構 グラウンドデザイン

られ、大学の地位向上、さらなる研究資金を産み出す等の効果が期待できる。

- ・ 知的財産の管理及び活用

KICO は、本学における知的財産の創出、取得、管理及び活用のための組織として、知的財産マインドの高揚につとめつつ、大学の使命である教育と学術研究の推進との調和を図る。そのために、セミナー等による周知・啓蒙活動を実施する。また、得られた知的財産はその有効活用のために企業等への技術移転を積極的に行う。そのために学外技術移転機関の活用や JST 等が主催するシーズ展示会等への出展を支援する。

■ 産学官地域連携部門： 産学連携活動の推進と実施

- ・ 広報活動

国等の知財活用型研究プロジェクト等の公募情報の学内研究者への提供を行うため、公募説明会の実施、KICO の Web サイトやメーリングリストによる情報提供を行っている。また、学外へ熊本大学研究者の研究成果および保有技術を技術シーズ集として公開している。

多くの企業が集まる大規模展示会等において、大学の研究シーズを企業に紹介することは、共同研究等の産学連携につながる有効な手段である。そこで企業との連携を希望する研究者を学内募集し、展示会への申込、準備、展示・プレゼンや企業との面談、連携をサポートしている。

- ・ 事業化・起業化促進活動

KICO では、地域共同ラボラトリー、インキュベーションラボラトリー、ベンチャービジネスラボラトリーの3つのラボラトリーを運営管理している。地域共同ラボラトリーは民間等との共同研究用に、インキュベーションラボラトリーはベンチャー企業の起業・起業後の実用化研究用のラボスペースに、ベンチャービジネスラボラトリーは、大学院生の起業家精神の養成や基盤研究を実施するスペースとして運用している。また、研究の成果を地域企業の技術高度化につなげるため、学内教職員および学生向けに客員教授等による研修を実施している。客員教授は、地域共同研究センターでの活動以来、毎年、各分野の方々に依頼している。

- ・ 連携活動

学内研究者と内外の企業との共同研究および受託研究のマッチングやコーディネート、政府各機関や地方自治体による公募型および提案型研究プロジェクトの応募および実行支援を行っている。本学における共同研究・受託研究活動は、地域共同研究センターの設立以来、数多く行われてきている。共同研究は大学が企業とともに研究活動を行い、受託研究は研究を大学が行う。受け入れ額に多少の増減があるものの年々増加しており、着実な社会貢献を果たしてきている。特に、経営資源に乏しい中小企業との共同研究を加速するため、中小企業との共同研究を行う学内研究者を支援する「中小企業向けトライアル支援事業」を実施している。

- ・ 地域産学官連携活動の推進

地場企業との共同研究の加速、県・地元経済界等と一体となった地域産業への貢献が要請されている。地元の中核大学として、熊本県の工業振興政策と有機的に連携することは大学の地域貢献の観点、国の地域科学技術振興政策からも重要であり、大学の研究・ノウハウが多く企業に活かされる目に見える社会貢献となることが期待される。

- ・ ベンチャービジネス活動の推進

大学技術シーズや知的財産を元としたベンチャー起業の支援、例えば学内研究者のベンチャー起業に向けた研究や開発のための研究スペースの提供を行っている。さらに学生のベンチャーマインド育成を目的とした「学生夢プロジェクト」を開催しており、ベンチャービジネスプランコンテストへの参加や合宿を行っている。

■ グローバル化推進部門： 産学連携等の国際的連携活動を創出・サポート

・ 知的財産の国際展開

グローバルに技術移転を行うためには日本だけでなく、各国での知財権の確保が必要である。そのためには各国で異なる関連法律や商習慣等に精通した対応が必要となり、支援を行う。また、近年では生物多様性条約の遵守や各国規制への対応など、より綿密かつ厳格となっているため、このような情勢の変化にも敏感かつ迅速に対応を行っていく。国際特許の取得には企業や JST の支援等が必要であるため、その獲得支援や戦略立案や情報提供、さらに維持管理を行う。また、世界各国の企業や研究機関等と連携した国際ネットワークの形成および国際的な知財に精通した人材の育成を行っている。

・ 安全輸出管理

2010 年より大学等の教育機関においても外国為替及び外国貿易法に基づく輸出管理の実施が求められるようになり、本学でも国際研究交流拠点を目指す観点から、研究成果や大学保有技術が大量破壊兵器や武器等に使用されないよう、2010 年 3 月に輸出管理に関するガイドラインを策定した。輸出管理ガイドラインは、国際交流を抑制するものではなく、海外との研究交流を円滑に行うために必要であり、定期的に全学向けのセミナーを行い、その周知徹底を図っている。

Ⅱ 研究の領域に関する自己評価書

1. 研究の目的と特徴

KICO に所属する専任教員は 4 名であり、それぞれの所属部門によって設定されたミッションを遂行している。うち 2 名が KICO 着任前から継続した研究活動をそれぞれの専門分野の研究者と連携しながら行っている。この研究活動を実施することにより、研究者の立場や考え方の理解、そして実際の研究活動における課題の観点や研究者の要望を知ることが可能となり、知財、産学連携、グローバルそれぞれの活動推進に重要な役割を果たしている。研究成果を得るだけでなく、KICO の業務遂行に必要となる広い分野の専門的な技術を理解できるような深い知識、先進的な情報取得、研究トレンドや研究者の志向を理解することが KICO における研究活動の目的である。また所属教員の専門分野以外にも、KICO のミッションである知財推進・産学連携・グローバル化に関する研究を実施することも同様に目的である。

KICO における研究活動の特徴は、専門分野が異なる所属教員がそれぞれの研究活動を行う事に加え、産学連携に関する研究を行う事であり、これをもって熊本大学の社会貢献活動の一面である産学連携を推進する点である。

[想定する関係者とその期待]

KICO は全学組織であり、全学の研究者の支援を行っている。また、様々な企業や研究機関とも連携していることから、学内の全研究者、連携企業・研究機関が関係者である。研究者らの期待としては、それぞれの技術シーズとその特徴を理解し、企業ニーズに合わせたマッチングを精度良く、かつ効率的に実施されることである。この際、単に技術的なマッチングに留まらず、教員の研究成果の取扱いや企業の要望、大学の知財取扱いの方針等を全てバランス良く采配することが求められている。また、大学としても、成果技術の社会還元による社会貢献、技術移転による収入の増加が期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

KICO の所属教員も研究活動を実施しているため、研究者の立場や考え方の理解、そして実際の研究活動における課題の観点や研究者の要望を知ることが可能となっている。また、所属教員の専門分野も異なるために、幅広い研究分野がカバーできている。

【改善を要する点】

KICO は研究設備を有さないため所属教員が研究活動をする場合、他部局と連携する必要がある。所属教員全員が研究活動を実施しているわけではなく、KICO 本来の業務（学内の知的財産の発掘・権利化、産業界への橋渡しの戦略的展開）に特化している教員もいるため、部局としての研究成果は少ないが、これは、研究が主ミッションではなく、社会貢献、教育研究支援等に重きを置く組織であるためであり、評価方法を見直す必要があるのではないかと考える。

3. 観点ごとの分析及び判定

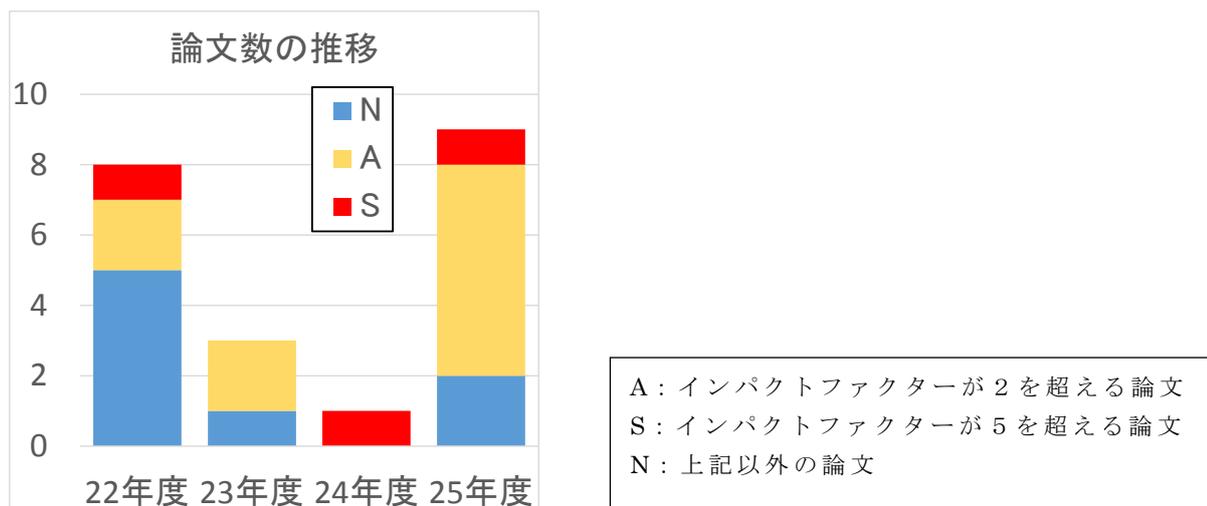
分析項目 I 研究活動の状況

観点 研究活動の状況

（観点到に係る状況）

KICO 所属教員による論文数をそのインパクトファクターによる区分に従い、平成 22～25 年度の論文数を下記に示した（資料 B-1-1-1-1）。

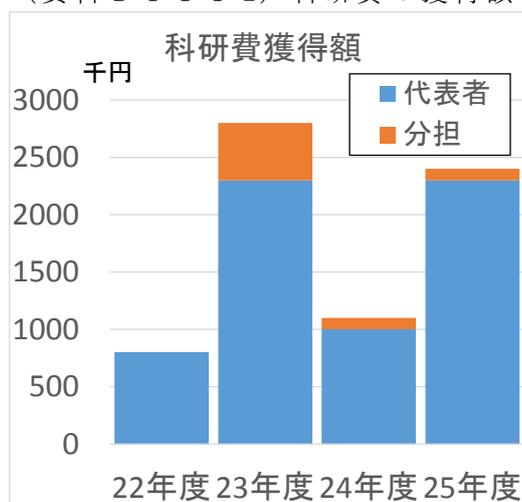
(資料 B-1-1-1-1) 論文数 (インパクトファクターによる区分)



出典：イノベーション推進機構作成資料

平成 22～24 年は一名、平成 25 年度は二名の教員の成果である。「人と自然(自然系)の科学」の分野でインパクトファクターが 2 を超える区分 A 相当以上の論文が 6 割を超える。平成 22～25 年度の出願特許数は 4 件、うち 2 件は登録査定となっている。平成 22～25 年度の科学研究費補助金は代表が基盤研究 C3 件、他部局との分担が 2 件であり、下記に科研費の獲得額の推移を示した (資料 B-1-1-1-2)。

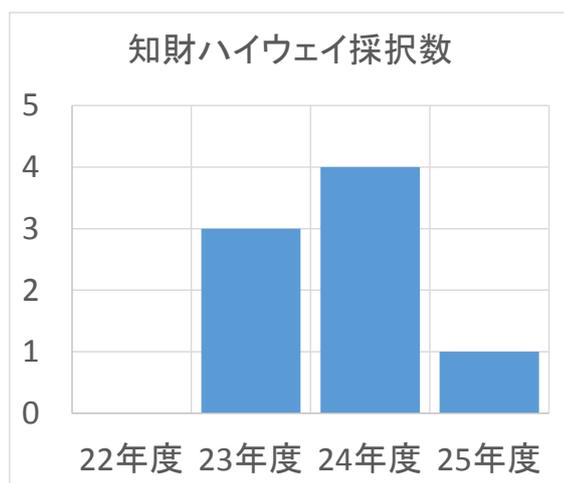
(資料 B-1-1-1-2) 科研費の獲得額の推移



出典：イノベーション推進機構作成資料

その他、競争的資金の獲得実績として、JST の事業「知財活用促進ハイウェイ」への採択数を下記に示す (資料 B-1-1-1-3)。これは研究者と研究コーディネーターが共同して申請し、研究コーディネーターにも予算が配分される制度であり、産学連携ユニットの研究コーディネーターが獲得した外部資金である。

(資料 B-1-1-1-3) 知財ハイウェイへの採択数



出典：イノベーション推進機構作成資料

(中期計画番号：K76)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

KICO 本来のミッション遂行と同時に行われる研究活動であるが、学会発表、論文発表、科研費獲得、外部資金獲得が行われており、目的とする研究方法の習得と最先端研究の理解のためには十分な活動が行われている。

観点 大学の共同利用・共同研究拠点に認定された付置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況

(観点到に係る状況)

該当なし

(水準)

(判断理由)

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

観点 研究の成果（大学の共同利用・共同研究拠点に認定された付置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。

(観点到に係る状況)

研究業績説明書に掲載したハイブリッド材料に関する一連の研究は、現在注目を集めているナノ炭素材料を利用した研究であり、高屈折率、高熱伝導率等、従来有機材料では成し得なかった高い物理特性を有する炭素系複合材料が得られている。このテーマでは企業との共同研究、得られた成果を用いた応用研究も進行している。

(中期計画番号：K38)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

評価の高い学術雑誌に受理されるとともに企業との共同研究、成果の特許出願、論文発表、学会発表が行われている。また、関連した研究で企業との共同研究を継続しており、今後も成果が期待できる。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 研究活動の状況

第1期中期目標期間中に KICO は設置されていないために比較することができないが、KICO 設置以来、他部局と連携した研究活動が行われており、継続的に論文発表、学会発表、特許出願、科研費採択外部資金獲得がなされ、質を維持していると判断できる。

(2) 分析項目Ⅱ 研究成果の状況

第1期中期目標期間中に KICO は設置されていないために比較することができないが、研究業績説明書に記載した研究が継続して行われており、質を維持していると判断できる。

Ⅲ 社会貢献の領域に関する自己評価書

1. 社会貢献の目的と特徴

熊本大学は、地方中核都市・政令都市に立地する総合大学として、「人の命・人と自然・人と社会」の科学を営み、知の創造、承継、発展につとめ、知的、道徳的および応用的能力を備えた人材を従来から育成してきた。これまで大学の基本的使命は教育と研究であったが、社会情勢の変化に対応し、社会貢献も第三の使命として重要視している。

そのような中、KICOは、本学の知的・人的・物的資源を最大限に活用し、イノベーション創出のための、産学官連携を積極的に推進し、国際的に優れた特許を生み出し、国際競争力につながる知的財産の活用を図るとともに、地域における技術開発・技術教育の振興、ベンチャー企業の起業支援並びにこれらに係る高度な人材の育成を行うことを目的として設置され、各種事業を着実に実施してきている。

具体的には、科学技術や産業の振興に貢献するため、KICOを中心として、研究成果の有体物の整備管理、知的財産等の活用を推進し、国内外の研究及び産業の発展等に貢献するため、その推進のための施策・評価委員会等にも積極的に参画し、社会貢献を果たすこととしている。また、国内外の研究機関等とネットワークを形成し、学術研究並びに産学官連携を組織的に進めることにより、大学の資源と知的活動の成果を利活用して、大学間連携、産学官連携をグローバルに推進し、知識基盤社会の形成・発展、産業の振興等に貢献することとしている。

このため、従来から教育研究活動を通して社会に貢献してきたが、知の成果をより積極的に社会に還元し、人類社会の福祉と発展に寄与することを目指すこととし、これらの社会貢献等を行うため、KICOでは産学官連携推進部門などを設置している。

〔想定する関係者とその期待〕

社会貢献の想定する関係者は、地域活性化への貢献等の観点から、地域中小企業、金融機関、地元を中心とした県、市町村などの行政機関などが想定する関係者である。

周知のように、近年地方・地域は、大都市等を除き、人口減少・高齢化などによる空洞化が懸念され、大きな課題となっている。

そのため、多くの地方自治体では、その対策として、地域中小企業の活性化など産業面の活性化により、雇用の維持・拡大行いながら、地域の活力の維持・拡大を行うことが、課題解決の重要な柱の1つとして位置付けられている。

このような中、大学としては、産学官連携という観点から、大学の知財や研究者の人材を活用するなどして、地方自治体や中小企業と連携しながら、中小企業の活性化や起業の増加等により、地域活性化・雇用の拡大等に貢献して、地域の魅力を増大させることにより社会貢献・地域貢献を行っていくことが必要となってきた。

以上を踏まえながら、地域との連携を強め、地域における研究中枢機能および指導的人材の養成機能を果たすことなどを目的に、研究による知的成果を社会の要請に応えるべく多様な形で社会に還元することを推進している。

具体的には、自治体などの各施策実施のための関連する委員会等で、専門家としての貢献や産学官連携による大学のシーズを活用して、企業のニーズのマッチングを行うことなどにより、事業を創出して、地域の活性化に貢献することなどが期待されている。

特に、地元地方自治体との連携については、地域の活性化への貢献という観点で、業界団体、中小企業等との連携をも含み、例えば、「くまもと都市戦略会議での医工連携・農商工連携事業」の推進や産学官で組織する「くまもと有機エレクトロニクス連携協議会」の各種事業、セミナー等への積極的な運営関与及び各種地元県、市の関連する各種委員就任による施策推進への貢献、更に中小企業トライアル事業などにより、積極的に推進を図っている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

産学官連携の必要性を見出し、組織体制をいち早く整備したことで、特許等知的財産の管理・推進について、着実に取扱い件数が伸びてきている。また、地方自治体(国の機関を含む)等への委員会委員に多くの本学研究者が参画できるように促し、地域活性化のための取り組みが着実に行われている。

【改善を要する点】

産学官連携担当教員 2 人で産学連携推進への取組みを行っており、事務職員と連携しながら業務を遂行していることから、産学官連携の更なる業績向上には、マンパワーの増強が必要である。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 社会貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)

KICO の基本方針は、大学ウェブサイトで下記のように公開されている(資料 C-1-1-1)。その中で、社会貢献活動に関連する方針として、「本学は、地域との連携を強め、地域における研究中枢機能および指導的人材の養成機能を果たすことを目的に、研究による知的成果を社会の要請に応えるべく多様な形で社会に還元することを推進」旨を目的とすることを記している。

(資料 C-1-1-1) イノベーション推進機構基本方針

本学は、地域との連携を強め、地域における研究中枢機能および指導的人材の養成機能を果たすことを目的に、研究による知的成果を社会の要請に応えるべく多様な形で社会に還元することを推進してきました。しかし、激しい国際競争の中で、科学の発展と絶えざるイノベーションを創出していくために、本学は、独創的研究成果をいち早く産学連携に結びつけ、オープンイノベーションによる発展、高度化できる仕組みの構築、より先進的な人材を養成するための新たな取組を開始することとしました。

このことは、教職員、大学院生、客員研究員ほか本学の全員が共有すべきミッションであり、これまでの地域共同研究センター、ベンチャービジネスラボラトリー、インキュベーション施設、知的財産創生推進本部を融合させた「イノベーション推進機構」を中心に戦略的に展開していきます。

出典：熊本大学 Website (<http://www.kumamoto-u.ac.jp/organizations/kico/about>)

KICO パンフレットには、下記のように、社会との関連性の深い活動へと反映させ、わが国の知的財産創出に貢献するなど具体的な方針、活動予定内容が示されている(資料 C-1-1-2)。パンフレットの内部には共同研究、成果有体物などを活用し大学が地域と共に世界へ向けた社会貢献を目指すことが記されている。このパンフレットは広く一般向けに組織と産学連携活動の具体的内容の紹介のため配布されている。

(資料 C-1-1-2) イノベーション推進機構パンフレット

こうした中、大学は、その活動の中で得られる研究成果を社会との関連性の深い活動へと反映させ、わが国の知的財産創出に貢献することが期待されています。これらの観点から熊本大学は、ホップ・ステップ・ジャンプの第一段階である「ホップ」として法人化に先駆けて知的財産創生本部を設置するなど様々な体制作りを行い、その結果、特許出願や共同研究の件数も順調に数をのばしました。平成 20 年には、第二の「ステップ」

として、国際的に通用する知的財産の創出・活用や共同研究、有体物移転契約等の支援など、よりグローバル化を意識した推進体制を確立していくため、イノベーション推進機構が設立されました。そして、このステップの次の段階である「ジャンプ」は、熊本大学発の知的財産を、国際的基盤特許の創出、育成、社会貢献に直結させていくことにはかなりません。今後は、教職員、学生等との協力を保ちながら、世界に通用する研究成果を生み出す教育研究活動をより推進していくことが大切だと考えています。

出典：イノベーション推進機構パンフレット

以上のように KICO の目的、業務、組織などに関する規則が制定され、大学ウェブサイトで公開されている。

(中期計画番号：K46、K47)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

社会貢献の目的を達成するために必要な基本方針、ポリシー、規則、その他知的財産に関わる方針、目的が定められ、また、一般に公開という形で、大学ウェブサイトやパンフレットに広く公開されている。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

(設置目的)

以下に示す、平成 20 年 3 月に制定された「熊本大学イノベーション推進機構規則」(資料 C-1-2-1) 及び平成 24 年 3 月制定された「知的財産に係る戦略企画の強化策」(資料 C-1-2-2) などにより知的財産の管理を着実に実施している。また、各種知的財産関連セミナー等の実施により、普及・啓発活動も合わせて積極的に実施してきている。

(資料 C-1-2-1) 熊本大学イノベーション推進機構規則

(設置目的)

第 2 条 機構は、熊本大学(以下「本学」という。)の知的・人的・物的資源を最大限に活用し、イノベーション創出のための産学官連携を積極的に推進し、国際的に優れた特許を生み出し、国際競争力につながる知的財産の活用を図るとともに、地域における技術開発・技術教育の振興、ベンチャー企業の起業家の育成及び起業化の支援並びにこれらに係る高度な人材の育成を目的とする。

(資料 C-1-2-2) 知的財産に係る戦略企画の強化策

第 2 条 機構は、熊本大学(以下「本学」という。)の知的・人的・物的資源を最大限に活用し、イノベーション創出のための産学官連携を積極的に推進し、国際的に優れた特許を生み出し、国際競争力につながる知的財産の活用を図るとともに、地域における技術開発・技術教育の振興、ベンチャー企業の起業家の育成及び起業化の支援並びにこれらに係る高度な人材の育成を目的とする

(中期計画番号：K46、K47)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

知的財産に関わる方針、目的が定められ、それに基づき関係者での会議等により組織的な運用を行ってきている。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

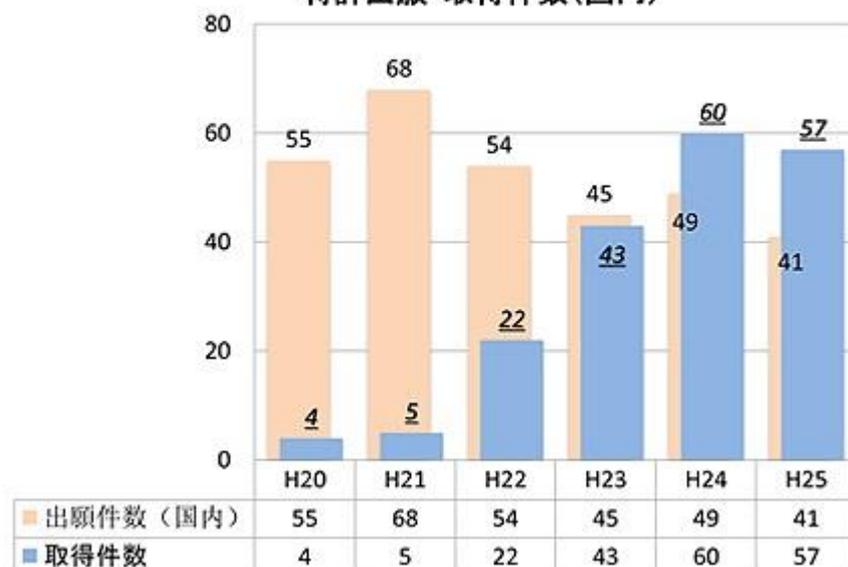
知的財産や研究成果有体物移転契約 MTA の実績が着実に上がってきている。知的財産の活用実績では(資料 C-1-3-1)、共同研究受入件数が平成 21 年度の 212 件から平成 25 年度の 279 件に、また、特許取得件数は平成 21 年度の 5 件から平成 25 年度の 57 件に増加しており(資料 C-1-3-2)、順調な伸びを示している。

(資料 C-1-3-1) 実績



(資料 C-1-3-2) 実績

特許出願・取得件数(国内)



(中期計画番号：K46、K47)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

知的財産の活用件数、ライセンス等収入や研究成果有体物移転契約 MTA とともに着実に増加していることにより、十分な取組が行われている。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

定期的な会議、KICO 会議などの状況報告・議論により課題、問題点の解決が議論され、業務改善に反映されている。また、平成 24 年 3 月には KICO 業務の取組み状況が大学ウェブサイトにて公開され、問題点、課題が分析され、業務改善が検討された。

(中期計画番号：K46、K47)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

定期的な会議、KICO 教員会議などの状況報告・議論により課題、問題点の解決が議論され、業務改善に反映されている。また、平成 24 年 3 月には KICO 業務の取組み状況が大学ウェブサイトにて公開され、問題点、課題が分析され、業務改善が検討された。

分析項目Ⅱ 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されている

か。

(観点に係る状況)

KICOの基本方針は、分析項目I「大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること」の「観点に係る状況」で記述のとおり、大学ウェブサイトで公開されている。その中で、地域貢献活動に関連する方針として、「本学は、地域との連携を強め、地域における研究中枢機能および指導的人材の養成機能を果たすことを目的に、研究による知的成果を社会の要請に応えるべく多様な形で社会に還元することを推進」旨を目的とすることを記している。

また、前出の「熊本大学イノベーション推進機構規則」にも「地域における技術開発・技術教育の振興、ベンチャー企業の起業家の育成及び起業化の支援並びにこれらに係る高度な人材の育成を目的とする」旨記載されている。

KICOパンフレットには、分析項目I「大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること」の「観点に係る状況」で記述のとおり、社会との関連性の深い活動へと反映させ、わが国の知的財産創出に貢献するなど具体的な方針、活動予定内容が示されている。パンフレットの内部には共同研究、成果有体物などを活用し大学が「地域」と共に世界へ向けた社会貢献を目指すことが記されている。このパンフレットは広く一般向けに組織と産学連携活動の具体的内容の紹介のため配布されている。

以上のとおり KICO の目的、業務、組織などに関する規則が制定され、大学ウェブサイトで公開されている。

(中期計画番号：K46、K47)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

基本方針、ポリシー、KICO 規則、その他に知的財産に関わる方針、目的が定められ、大学ウェブサイトやパンフレットで広く公開されている。中期目標・中期計画一覧表もウェブサイト公開されている。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

KICOの基本方針、KICO規則等に基づき、知的財産創出活動を着実に実施していることや自治体(国の機関を含む)等への委員会委員就任を積極的に実施するなどしている。

(中期計画番号：K46、K47)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

自治体(国の機関を含む)等への委員会委員参画状況で見ると、本学の教員が平成25年度で110の委員会で委員となっていることや、共同研究受入件数が平成21年度の212件から平成25年度の279件に増加しており適切に実施されている。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

平成 24 年 3 月制定された「知的財産に係る戦略企画の強化策」の中で、平成 22 年度大学等における産学連携等実施状況について説明しており、以下に示す、平成 23 年 11 月の文部科学省発表資料において、共同研究実績（中小企業対象）が 63,197 千円（60 件）で全国の大学で 17 位（翌平成 23 年度は全国 8 位）となるなど着実に実績が上がっている。（資料 C-2-3-1）

（資料 C-2-3-1） 4. 共同研究実績（中小企業対象）（単位：千円）

No.	機関	受入額	件数	区分
1	東京大学	879,75	254	
2	大阪大学	242,79	122	
3	九州大学	218,86	131	
4	慶應義塾大学	177,44	34	☆
5	東京理科大学	173,86	34	☆
6	東京農工大学	168,72	77	
7	名古屋大学	154,69	55	
8	京都大学	139,87	84	
9	東京工業大学	111,83	40	
10	岡山大学	98,33	67	
11	大阪府立大学	91,10	118	※
12	北海道大学	88,51	77	
13	東北大学	87,72	106	
14	三重大学	82,70	107	
15	神戸大学	78,68	44	
16	岐阜大学	69,87	103	
17	熊本大学	63,19	60	
18	東海大学	60,50	43	☆
19	鳥取大学	59,43	95	
20	東京海洋大学	57,17	36	
21	岩手大学	56,50	79	
22	筑波大学	55,09	63	
23	九州工業大学	52,98	46	
24	信州大学	48,09	95	
25	広島大学	48,01	69	
26	静岡大学	45,44	54	
27	千葉大学	44,41	42	
28	鹿児島大学	43,40	36	
29	島根大学	42,27	43	
30	早稲田大学	40,67	23	☆

出典：平成 23 年 11 月 30 日文部科学省「平成 22 年度大学等における産学連携等実施状況

について」の「8. 個別実績（平成 22 年度上位機関）」から抜粋。（表中の※印は公立大学、☆印は私立大学を表す。）

（中期計画番号：K46、K47）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

自治体(国の機関を含む)等への委員会委員参画状況で見ると、本学の教員が平成 25 年度で 110 の委員会で委員となっていることや、共同研究受入件数が平成 21 年度の 212 件から平成 25 年度の 279 件に増加するなど活動の成果が着実に上がってきている。

観点 改善のための取組が行われているか。

（観点到に係る状況）

イノベーション推進機構企画委員会など定期的な会議、課題、問題点の解決が議論され、業務改善に反映されている。

（中期計画番号：K46、K47）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

基本方針、ポリシー、規則、その他に知的財産に関わる方針、目的が定められ、大学ウェブサイトやパンフレットで広く公開されている。中期目標・中期計画一覧表もウェブサイト公開されている。

4. 質の向上度の分析及び判定

（1）分析項目Ⅰ 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

共同研究受入件数が平成 21 年度の 212 件から平成 25 年度の 279 件に、また、特許取得件数が平成 21 年度の 5 件から平成 25 年度の 57 件に増加するなど、順調な伸びを示している。

以上により、質の向上度は改善、向上していると判定する。

（2）分析項目Ⅱ 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

地方自治体(国の機関を含む)等への委員会委員参画状況で見ると、本学の教員が平成 25 年度で 110 の委員会で委員となっていることや、共同研究受入件数が平成 20 年の 204 件から平成 25 年の 279 件に増加するなど、地域に着実に貢献している。また、熊本県、熊本市及び本学を中心として地域の活性化について議論、事業実施を行う「くまもと都市戦略会議」のうち、医工連携活動などを主導的に行っている。

以上により、質の向上度は改善、向上していると判定する。

IV 国際化の領域に関する自己評価書

1. 国際化の目的と特徴

KICOでは、大学の研究成果を活用したイノベーションの創出を目指して産学官連携を推進し、大学の成果を社会に還元することを活動の基本方針としているが、近年、研究、教育、産業、環境などあらゆる面において社会の海外との関連性が拡大し、国際連携なしには今後の社会の発展、問題解決は望めない状況にある。この状況に対応し、大学が国際的に社会に貢献することを国際化の目的とし、KICOでは国内とともに国外との国際産学官連携を推進している。研究、産業の国際競争も激化しており、大学および地域産業の国際競争力を高めるため、国際企業および海外の研究機関との国際連携を推進し、研究開発力の国際的レベルの向上を目指している。

近年、物品およびその開発のための技術の輸出入における国際的な安全保障輸出管理のため、大学の国際連携に伴う技術、研究開発物品の輸出管理を適切に行うことが求められている。安全保障輸出管理の具体的目的は、物品、技術の安全保障上危険な地域、国やテロリストへの流出、兵器への転用を防止することである。KICOでは、学内の輸出管理規則、体制を整備するとともに、国際連携、留学生や研究員受入れなど国際化に伴う物品、技術の供与における輸出管理手続を行っている。また、教職員への輸出管理セミナーを実施し、制度の普及を推進している。

これらの国際化推進関連の業務を遂行するため、KICOではグローバル化推進部門を設置している。

[想定する関係者とその期待]

KICOが推進する国際化を期待する関係者としては、国際連携を目指す本学研究者、国際的な連携、共同研究によりグローバルな開発、ビジネス活動を推進している国際企業、国際連携による研究・開発を推進している研究機関、大学の研究所、国際的な社会の交流、連携による国際的な社会の発展を目指す地域社会（行政）および国際社会（行政）、地域都市と姉妹都市契約を締結している海外の都市、国際連携を推進している公的機関などが想定される。また、国際化に伴い必要な安全保障輸出管理においては、平和の維持を望む国際社会、日本の輸出管理を統括する経済産業省、文部科学省などが想定される関係者である。

近年、研究活動をグローバル化し、国際競争力を向上するため研究者の国際連携推進が大学において期待されている。国際企業ではその国際ビジネスに必要な研究・開発のニーズを公開し、大学、研究機関などの外部組織の知を活用した産学連携による効率的な研究開発、(オープンイノベーション)を企画し、国際競争力の向上、自社開発費の低減、他者に先行するスピーディーな開発の実現などを狙っている。海外研究機関、大学の研究所では、国際協力による世界最新の情報、技術の導入、共同研究開発を通じた国際的競争力向上、開発成果の実用化などが推進されている。地域社会においては、環境、産業、教育、医療などの地域課題をグローバルな視点で解決するため、国際的社会交流、国際的な都市としての発展が推進されており、大学の国際交流もその具体策として期待されるうちのひとつである。熊本市は、仏エクスアンプロバンス、独ハイデルベルグ、米サンアントニオ他の国際都市と姉妹都市、パートナー都市の契約を締結しており、これらの都市との国際官学連携を通じた大学による国際交流の活発化が期待されている。

大学における輸出管理の強化が、経産省、文科省より求められており、国際共同研究、留学生、研究員受入などに関わる輸出（海外への物品の送付、技術供与）のリスク管理のため、学内輸出管理が必要である。このための大学における輸出管理の制度、体制の整備とそれによる輸出管理の適切な運用が期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

国際連携推進のため、地域都市およびその海外姉妹契約都市との官学連携を図るととも

に、その海外都市の仲介による大学、研究機関、企業などとの国際ネットワークを形成することは特徴的な試みである。連携における大学と連携先のマッチングを図るため、研究担当教員の持つシーズ及び連携に対する意向と先方のニーズ及びシーズを十分に調査し、担当教員と連携方針を確認、合意した上で、連携推進活動を行っている。

【改善を要する点】

グローバル化担当教員1人で輸出管理対応と国際産学連携推進への取組みを行っており、事務職員1人が産学連携関連業務と平行して輸出管理窓口業務を遂行している。このため国際産官学連携の業績向上にはマンパワーの増強が必要である。

特許海外出願費用が高額であり、海外特許増加あるいはライセンスによる海外特許の活用には困難がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

(観点に係る状況)

KICOの基本方針は、大学ウェブサイトで下記のように公開されている(資料D-1-1-1)。その中で、国際化に関連する方針として、国際競争に耐えうるイノベーションの創出、そのための研究成果を活用した産学連携の推進を目的とすることを記している。また、同ウェブサイトに産学官連携活動を国内外にわたって積極的に取り組む産学連携ポリシーが記されている。

(資料D-1-1-1) イノベーション推進機構基本方針

本学は、地域との連携を強め、地域における研究中枢機能および指導的人材の養成機能を果たすことを目的に、研究による知的成果を社会の要請に応えるべく多様な形で社会に還元することを推進してきました。

しかし、**激しい国際競争の中で、科学の発展と絶えざるイノベーションを創出していくために、本学は、独創的研究成果をいち早く産学連携に結びつけ、オープンイノベーションによる発展、高度化できる仕組みの構築、より先進的な人材を養成するための新たな取組を開始することとしました。**

このことは、教職員、大学院生、客員研究員ほか本学の全員が共有すべきミッションであり、これまでの地域共同研究センター、ベンチャービジネスラボラトリー、インキュベーション施設、知的財産創生推進本部を融合させた「イノベーション推進機構」を中心に戦略的に展開していきます。

出典：熊本大学 Website (<http://www.kumamoto-u.ac.jp/organizations/kico/about>)

KICOパンフレットには、下記のように、大学の国際的知的財産創出・活用、共同研究、研究成果有体物移転などをグローバルに推進するなど具体的な方針、活動予定内容が示されている(資料D-1-1-2)。パンフレットの内部には共同研究、成果有体物などを活用し大学が地域と共に世界へ向けた社会貢献を目指すことが記されている。このパンフレットは広く一般向けに組織と産学連携活動の具体的内容の紹介のため配布されている。

(資料D-1-1-2) イノベーション推進機構パンフレット

平成20年には、第二の「ステップ」として、国際的に通用する知的財産の創出・活用や共同研究、有体物移転契約等の支援など、よりグローバル化を意識した推進体制を確立していくため、イノベーション推進機構が設立されました。そして、このステップの次の段

階である「ジャンプ」は、熊本大学発の知的財産を、国際的基盤特許の創出、育成、社会貢献に直結させていくことにほかなりません。今後は、教職員、学生等との協力を保ちながら、世界に通用する研究成果を生み出す教育研究活動をより推進していくことが大切だと考えています。

以上のように KICO の目的、業務、組織などに関する規則が制定され、大学ウェブサイトで公開されている。

また、これらの国際連携に必要な安全保障輸出管理を適切に行うため制定した安全保障輸出管理の基本方針、大学ガイドラインおよび制度の概要が以下の大学ウェブサイト [<http://www.kumamoto-u.ac.jp/organizations/kico/excontrol>] に掲載されている。

(中期計画番号：K46, K47, K53, K54)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

基本方針、ポリシー、KICO 規則、その他に国際化に関わる方針、目的が定められ、大学ウェブサイトやパンフレットで広く公開されている。中期目標・中期計画一覧表もウェブサイト公開されている。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

1. 国際産官学連携推進活動

(1) 見本市、国際会議、ビジネスセミナーなどにおける大学技術紹介

国際見本市 (Bio Japan、Bio Europe など)、国際産学連携講演会 (広島国際産学連携シンポジウム、AUTM2013Kyoto など)、ビジネスセミナー (日韓ビジネスセミナーなど) で、熊本大学の技術を海外の企業、研究機関などに紹介し、国際産学連携のための企業などとのマッチングを推進する活動を行った。Bio Japan は、世界 25 カ国以上からの企業から企業数 600 以上、1000 人規模の参加のあるアジア最大の国際マッチングイベントである。KICO は産学連携ユニットと協力して、毎年数名の研究担当教員と産学連携推進関係者が参加することを企画し、企業に技術を紹介している。また、国際産学連携講演会における国際企業との接触を通して、その企業との国際産学連携の検討、連携に繋がる公募情報、イベント情報などの取得が可能になった。日韓ビジネスセミナーでは、産学連携ユニットの研究コーディネーターが技術を紹介し、韓国との交流を開始し、研究成果物を韓国研究機関が活用して研究を行う成果物移転と共同研究の契約による国際連携を実現した。

(2) 地域都市およびその国際姉妹都市との官学連携を活用した国際産官学連携の推進

熊本市はフランスのエクスアンプロバンス市 (Aix-en Provence) と平成 25 年に交流都市協定を締結しており、国際交流の活発化が期待されている。この機会を活用して両市との官学連携協力により、エクスアンプロバンス市および地域大学、研究機関、企業などとの国際産官学連携の推進している。

熊本市協力によるエクスアンプロバンス市の副市長、市役所責任者の熊本大学訪問、熊大教員の、エクスアンプロバンス市、地域大学、研究機関、企業などの訪問を通して、エクスアンプロバンス市との国際交流が開始された。熊本市はドイツのハイデルベルグ市、米サンアントニオ市他とも姉妹都市契約を締結しており、今後これらの都市との国際産学連携も計画している。

(3) 国際連携のための協議および契約手続

国際共同研究、研究成果物移転 (MTA) などによる国際連携のための、研究担当教員との議論による連携方針の決定、連携契約内容の確認、および国際連携先との契約条件の協議、

契約書の作成、契約の締結の手續、その他の必要な手續が産学連携ユニットにより履行されており、KICO 教員が議論、交渉、英文契約書作成などにおいて協力している。

2. 国際的特許創成活動

国際産学連携、国際共同研究につながる競争力のある国際的特許の創成のため、技術担当教員との議論による特許内容の検討、大学への発明届出書の作成、大学の知的財産審査委員会での説明、審議、海外出願支援費用取得のための応募、特許ライセンス、共同出願を行う候補の企業との交渉などの国際的特許創成のための活動が、産学連携ユニットとKICO 教員の協力により実施されている。

3. 輸出管理、生物多様性条約関連の業務

国際交流、国際共同研究、国際研究成果物移転、留学生・海外研究員受入れ等に際し、経産省の安全保障輸出管理の法令と学内ガイドラインに従って、輸出管理手続を行っている。また、学内の輸出管理手続の周知徹底のため、安全保障貿易情報センターCISTECの輸出管理アドバイザーを講師とした輸出管理セミナーを行っている。

生物資源を利用する研究者のために、生物多様性条約に関する第10回締約国会議にて2010年10月29日に採択された名古屋議定書に関するセミナーが国立遺伝学研究所の講師を招いて実施された。条約運営が開始されると海外生物資源利用が手続無しには使用不可となり、研究への影響が大きい。また、国によっては罰則規定が厳しくリスクが有る。今後、各国批准状況と日本政府方針を注視し、適切な対応を行う予定である。

4. 中核的研究員事業

KICO では博士の学位を有する若手研究者を一定期間に亘りベンチャービジネスラボラトリーでの研究に参加させ、高度な人材を育成することを主旨として中核的研究員事業を行った。その中で研究の国際化のため、研究担当教員と協力して、外国人研究員を受入れた。

(中期計画番号：K46, K47, K53, K54)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

見本市、国際会議、セミナーなどによる国際産官学連携推進、ネットワークの構築、地域都市、海外姉妹都市との官学連携による国際ネットワークの拡大、連携契約、国際的特許創成、輸出管理、生物多様性条約対応など、国際産官学連携推進に必要な一連の業務が、中期目標・中期計画に基づき、KICO 教員と産学連携ユニットとの協力によって遂行されている。

観点 活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して活動の成果があがっているか。

(観点到係る状況)

1. 国際共同研究の実績

以下にKICOと連携する産学連携推進事務部門で契約した国際共同研究の実績を示す(資料 D-1-3-1) なお、国際企業日本法人による契約も含む。海外企業との産学連携共同研究が主であるが一部海外大学との契約も含む。金額はその年度取得額を示し、複数年一括分を含む場合もある。

(資料 D-1-3-1) 国際共同研究実績

年度	共同研究件数	国別件数	千円計
----	--------	------	-----

	米	欧	アジア・豪	計	韓国	中国	オランダ	ドイツ	スイス	ベルギー	イタリヤ	スウェーデン	ポロヤ	オーストラリア	
20	1	2	1	4	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	13,440
21	2	3	1	6	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	13,350
22	2	6	2	10	1	0	2	1	2	0	1	0	0	1	27,550
23	0	6	3	9	1	1	2	0	2	0	1	0	1	1	15,430
24	0	9	5	14	1	3	2	0	3	0	1	1	2	1	12,850
25	2	6	2	10	0	1	2	0	1	1	1	0	1	1	15,640

出典：イノベーション推進機構作成資料

件数の合計は、平成 22 年以降 10 件前後であり、平成 21 年度以前より相対的に増加しており、収入金額は平成 22 年度の最大値を除くと 1500 万円前後である。国内を含む契約全体に対する海外分の割合は 5%未満程度であり、今後の海外連携のさらなる推進が望まれる。国別件数はオランダ、スイス他の欧との契約件数が多くなっている。

なお、産学連携以外の大学との学術共同研究は、これ以外に他部門による契約が年間数十件ある。

2. 研究成果有体物移転契約 MTA の国際的実績

下表に MTA の実績（資料 D-1-3-2）を示す。MTA では、提供有体物トラブルでの製造物責任による損失や想定外の利用、流布を防止し、大学成果の権利を保護しながら国際社会貢献を果たすため成果提供先と契約を締結した。

（資料 D-1-3-2）研究成果有体物移転契約 MTA の実績

年度	新規契約 件数 総計	受入			提供			
		件数	うち 国内	うち 海外	件数	うち 国内	うち 海外	うち 有償
18	75	67	51	16	8	5	3	3
19	95	80	63	17	15	9	6	6
20	135	103	90	13	32	15	17	5
21	158	116	83	33	42	23	19	5
22	134	100	61	39	34	19	15	9
23	162	127	83	44	35	16	19	7
24	238	199	99	100	39	21	18	4
25	236	180	81	99	56	36	20	7

出典：イノベーション推進機構作成資料

MTA の件数は年度ごとに着実に増加しており、特に海外受入れ件数は平成 24 年度以降急激に増加し国内の件数を超えた。この一因は、米国 MTA 委託機関との契約により、その機関経由 MTA データの自動取得により実績データ登録漏れを低減したことである。海外へ提供する MTA の件数は微増に留まっている。

3. 海外特許取得の実績

下表に海外特許出願の実績（資料 D-1-3-3）を記す。PCT 出願とは、世界知的所有権機関（WIPO）を通じた出願で、日本出願のみで加盟国全てに向けた出願の権利を得られるもので、各国特許出願への移行を 30 ヶ月以内に行うことができる。表の基礎、仮出願、パリルート出願、分割出願はそれ以外の出願件数を記す。

(資料 D-1-3-3) 海外特許件数

	PCT 出願	基礎、仮出願 パリルート出願 分割出願	各国移行出願	登録
22 年度	18	0	12	2
23 年度	24	4	34	20
24 年度	21	3	37	15
25 年度	22	6	56	23
合計	85	13	139	60

出典：イノベーション推進機構作成資料

各出願件数は増加傾向にあり、登録数は各年 20 件を超えている。

4. 国際ネットワークの構築

国際見本市、国際会議などへの参加により、国際企業、海外研究機関と接触し、国際ネットワークを拡大しつつある。熊本市のパートナー都市仏エクスアンプロバンス市の副市長訪問を機会に同市国際交流課との交流のネットワークを構築し、国際交流課を介して地域大学の研究機関・国立研究機関、地域企業を紹介いただき、訪問し、地域研究機関・地域企業とのネットワークが得られた。このネットワークを介して、国際交流を開始している。

5. 中核的研究員事業での外国人研究員の受入れ

平成 23 年度から 3 年間二人の外国人博士研究員を受け入れ、大学研究・教育の国際化に貢献した。平成 24 年度末の研究成果評価により 3 年目の継続が承認されており、良好な研究成果が得られている。うち一人の研究員は、ジャーナル発表 4 報、国際会議発表論文 11 報の優秀な成果を上げており、帰国後も大学教員ポジションを維持している。熊本大学との良好な関係も継続しており、研究員経験に対する満足度も高いと考えられる。

(中期計画番号：K46, K47, K53, K54)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

国際共同研究、研究成果有体物移転契約、海外特許、国際ネットワーク構築、外国人研究員受入れ等に関しそれぞれ一定の国際化推進活動実績を得ている。

観点 改善のための取り組みが行われているか。

(観点に係る状況)

定期的なプロジェクト会議、KICO 教員会議などの状況報告、議論により課題、問題点の解決が議論され、業務改善に反映されている。また、平成 24 年 3 月には KICO 業務の取り組み状況の報告書が大学ウェブサイトに公開され、問題点、課題が分析され、業務改善が検討された。

(中期計画番号：K46, K47, K53, K54)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

定期的な会議による状況確認、議論により改善が検討され、また取組み状況の分析に従い改善策が示されている。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

下記のように、実績の観点の各項目評価より向上度を分析した。

1. 国際産学官連携推進による国際共同研究

合計年間件数は近年 10 件前後で、平成 21 年度と以前と比較して 4～5 件程度増加し、合計収入額は 10%程度増加している。

2. 国際 MTA

受入れ MTA は年間 100 件程度で平成 21 年度の約 3 倍に増加したが、海外へ提供する MTA の件数は微増した。国際連携活発化、MTA 契約強化、教員への普及推進、MTA 成果登録システムの改善などの成果と考えられる。

3. 海外特許

PCT 出願件数は、平成 22 年より数件の微増であるが、各国出願合計(パリルート他出願+PCT からの移行出願)は 61 件、登録 23 件と大幅に増加した。これは、産学連携ユニット研究コーディネーターと研究担当教員の協力による優秀な発明発掘、特許化への推進、研究コーディネーター(特許管理担当)と KICO 教員による特許審議、管理、出願の体制整備の成果と考える。

4. 国際ネットワークの構築

国際見本市他への参加、地域都市とその海外姉妹都市との官学連携などにより国際ネットワークを拡大しつつある。

5. 輸出管理

平成 21 年度末に輸出管理のガイドラインと管理組織が整備され、平成 22 年より輸出管理法令に従った輸出管理の運用、輸出管理セミナーによる学内周知徹底が図られており、平成 21 年度以前に無かった輸出管理体制が構築されている。

以上により、質の向上度は改善、向上していると判定する。

V その他の領域（教育研究支援）に関する自己評価書

1. その他の領域（教育研究支援）の目的と特徴

KICO では、本学の研究者により見いだされる国際的に優れた特許の創生、国際競争力につながる知的財産の活用、地域における技術開発・技術教育の振興をめざし本学研究者に向けた教育研究支援を行っている。

〔想定する関係者とその期待〕

想定する関係者は本学において教育研究活動に従事する教職員である。研究開発段階から国際的に優れた特許の創生を行うため、知財セミナーを開催し、教育支援を実施している。知的財産の管理や運用を行う上での留意点についての教育支援として、輸出管理セミナーや生物多様性セミナーを開催している。さらに本学独自のオリジナリティーに富んだ異分野連携による知の創出を行うために、医工連携セミナー等の企画・運営を行い、当該研究分野の支援を行っている。また、研究者として地位の保護を目的に、利益相反に関する教育活動も行っている。

国際競争力につながる知的財産の活用を行うべく、イノベーション・ジャパンや BIO JAPAN などの大規模展示会への出展や、各地区レベルにおける技術説明会を積極的に展開し、産業界への技術転用をめざしている。

研究開発により生まれた成果物や技術シーズを、くまもとビジネスフェアなどの産学官交流の場で公開し、地域における技術開発を促進しているほか、技術教育の振興に貢献するために、くまもと大学魅力発見フェアなども企画、運営をおこなっている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

ニーズの発掘、国際的に優れた特許の創生、ならびに産学官連携を活性化させるため、専任教員、研究コーディネーターが本学の各教員の専門分野ならびに対象案件の内容を十分把握しながら対応している。きめ細かな対応が実を結び、過去5年で、共同研究受入実績は約1.3倍、受託研究受入実績は約1.5倍、特許取得件数は約11.4倍、ライセンス等収入は約0.87倍、ライセンス活用件数は約3.8倍、MTA受入件数は約1.8倍、MTA提供件数は約1.6倍をと順調な伸びを示している。

時代の流れを読み取り、本学の研究者が理解すべき事案については、いち早くセミナー（知財セミナー、輸出管理セミナー、生物多様性セミナーなど）を開催し、研究者の教育支援を行っている。

改善のためのPDCA体制が可能な会合（PT会議、企画委員会、運営協議会）が定期的かつ高頻度で開催され、知的財産審査委員会における審査ガイドライン内規の整備など、業務効率化のための体制が整っている。

【改善を要する点】

多彩かつ多数の研究者が在籍しているにも関わらず、専任教員、研究コーディネーター、URA等の絶対的不足が明らかであり、人員増ならびに更なる業務の効率化が急務である。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 大学の目的に照らして、教育研究支援活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 教育研究支援活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

（観点到る状況）

地域との連携を強め、地域における研究中枢機能および指導的人材の養成機能を果たす

ことを目的に、研究による知的成果を社会の要請に応えるべく多様な形で社会に還元することを推進してきた本組織であるが、激しい国際競争の中で、科学の発展と絶えざるイノベーションを創出していくために、本学は、独創的研究成果をいち早く産学連携に結びつけ、オープンイノベーションによる発展、高度化できる仕組みの構築、より先進的な人材を養成するための新たな取組を開始している。このことは、教職員、大学院生、客員研究員ほか本学の全員が共有すべきミッションであり、本ミッションについて、イノベーション推進機構基本方針としてまとめ、明文化している。

このミッションを達成するために、知的財産の取扱基本方針、利益相反に関する規則（資料 E-1-1-1）、知的財産に係る戦略企画の強化策（資料 E-1-1-2）、などが整備・明文化されるとともに、これらを広く公表するためのウェブサイト整備ならびにパンフレットの作成・配布を実施している。

（資料 E-1-1-1）利益相反に関する規則

（目的）

第 1 条 この規則は、国立大学法人熊本大学利益相反ポリシーに基づいて、国立大学法人熊本大学（以下「本学」という。）の産学官連携活動における職員等の利益相反問題を円滑に解決することにより、産学官連携の健全な推進に資することを目的とする。

（定義）

第 2 条 この規則において「利益相反」とは、次に掲げる状態をいう。

- (1) 職員等が産学官連携活動に伴って得る利益と教育研究という大学における責任とが相反している状態
- (2) 職員等が産学官連携活動に伴う職務遂行責任と教育研究という大学における責任とが両立しえない状態

2 この規則において「職員等」とは、次に掲げる者をいう。

- (1) 本学の学長、監事及び理事
- (2) 国立大学法人熊本大学職員就業規則（平成 16 年 4 月 1 日制定）第 2 条各号に定める職員

（利益相反の判断基準）

第 3 条 職員等は、利益相反について、社会通念上妥当とされる範囲を著しく逸脱してはならない。

2 職員等が、利益相反について、社会通念上妥当とされる範囲を著しく逸脱したと判断する基準は、次の各号に該当する場合とする。

- (1) 職員等が本学の職務に対して、個人的な利益を優先させていると客観的に見られる場合
- (2) 職員等が、本学における職務活動よりも外部活動へ時間配分を優先させていると客観的に見られる場合

出典：国立大学法人熊本大学利益相反に関する規則

（資料 E-1-1-2）知的財産に関わる戦略企画の強化策

熊本大学の知的財産に係る戦略企画の強化のために

第二期の中期目標・計画において、熊本大学は大学の資源と知的活動の成果を利活用して知的基盤社会の形成・発展、産業の振興に貢献するとしている。

この目標の実現のために、イノベーション推進機構を中心として知的財産等の活用を推進していくことが必要で、その施策として、知的財産に係る戦略企画の強化策を策定する。

なお、この強化策は、年度ごとの状況に応じて、追加、修正等を順次実施していく。

1. 量から質への転換

（1）保有特許の取り扱いについて一定の方針の策定

> 方針

現在、登録 74 件（国内 54 件、国外 20 件）、出願中（登録を除く）395 件（国内 279 件、国外 116 件、H24.2 現在）の特許を保有している。これら保有特許には年間約 1,500 万円の維持費を要し、今後も件数増加とともに維持費用も年々増加している。国立大

学法人化以降特許を増やすことを進めてきたが、知財の管理・運用の観点から、中長期的に量から質の転換を図る時期にある。

一方で特許は、企業との共同研究促進の必須条件であり、文部科学省はじめ国等の研究資金の公募は特許の重要性を指摘している。係る観点も踏まえ、如何に効率的に管理費用の軽減を図るかが重要である。

このため、知的財産の管理の効率化と活用促進の取り決めを策定するために、平成23年度にイノベーション推進機構にWGを設け検討を行い、技術移転可能性の低い特許の整理等の棚卸等大学単独案件の出願後の管理体制の強化等を中心とした保有特許の取り扱いについて、一定の方針を策定した。

今後この方針に則り、知的財産の管理の効率化と活用促進を進めていく。また、併せて上記方針による業務の推進や外部専門家の活用等を通じ、個別案件処理のノウハウ蓄積などより高度な判断ができるよう、知財スタッフの専門人材化の強化等の人材育成を積極的に推進していく。

出典：熊本大学知的財産に係る関わる戦略企画の強化策

(中期計画番号 K33, K34, K36, K37, K38, K46, K76)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が明文化され、ウェブサイトやパンフレットなどにより広く公表されている。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

イノベーション推進機構基本方針を実践する手段として、知的財産等の取扱基本方針、利益相反に関する規則、知的財産に係る戦略企画の強化策、などが整備されている。

本学の研究者に対して、知財セミナーを開催し、研究開発段階から国際的に優れた特許の創生を行うための教育支援を実施している。輸出管理セミナーや生物多様性セミナーを開催することで、知的財産の管理や運用を行う上での留意点についての教育支援を実施している。さらに本学独自のオリジナリティーに富んだ異分野連携による知の創出を行うために、医工連携セミナー等の企画・運営を行い、当該研究分野の支援を行っている。また、研究者として地位の保護を目的に、利益相反に関する教育活動も行っている。

国際競争力につながる知的財産の活用を行うべく、イノベーション・ジャパンや BIO JAPAN などの大規模展示会への出展や、各地区レベルにおける技術説明会（九州横断四県合同新技術説明会、くまもと大学・高専新技術説明会、くまもと発新技術説明会、技術導入説明会、国立六大学連携コンソーシアム新技術説明会など）を積極的に展開し、産業界への技術転用をめざしている。

研究開発により生まれた成果物や技術シーズを、くまもとビジネスフェア、北九州ビジネス交流会、などの産学官交流の場で公開し、地域における技術開発を促進しているほか、技術教育の振興に貢献するために、くまもと大学魅力発見フェアなども企画、運営をおこなっている。

(中期計画番号 K33, K34, K36, K37, K38, K46, K76)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

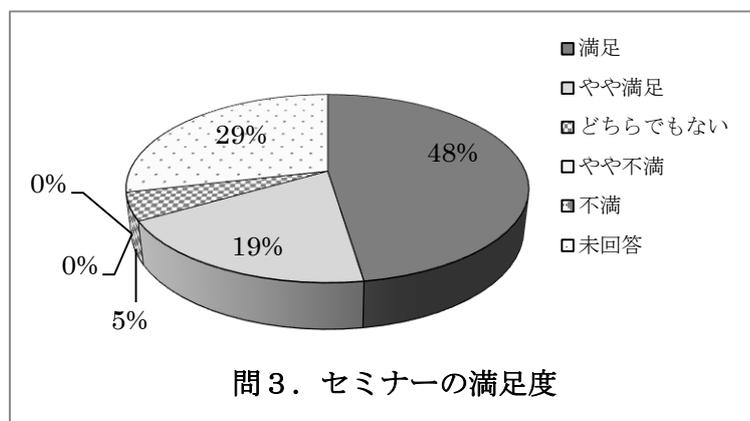
本学の研究者により見いだされる国際的に優れた特許の創生、国際競争力につながる知的財産の活用、地域における技術開発・技術教育の振興をめざし、計画に基づいた活動が適切に実施されている。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

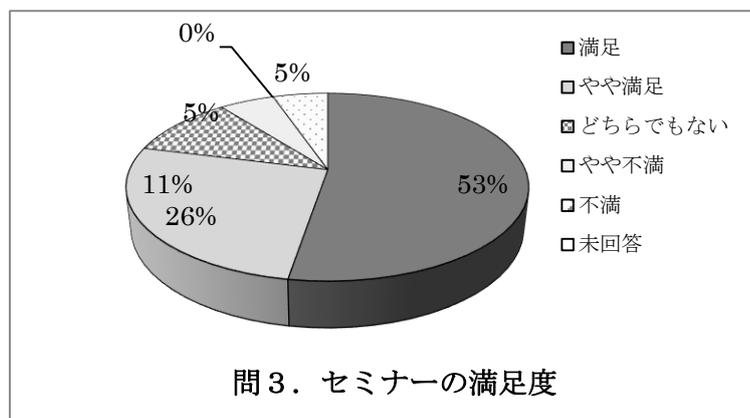
(観点に係る状況)

各セミナー実施後のアンケートを集計した結果、参加者の満足度は上昇傾向にあり、活動の成果が上がっていることが示されている(資料 E-1-3-1)。また、アンケートの内容を分析し、次回開催のセミナーの内容を更新、または新規のセミナーの企画をしていることも参加者の満足度の上昇につながっていると判断している。

(資料 E-1-3-1) 知財セミナーアンケート集計結果



知財セミナー(基礎編)平成23年度実施分



知財セミナー(基礎編)平成25年度実施分

出典: 知財セミナーアンケート集計結果

(中期計画番号 K33, K34, K36, K37, K38, K46, K76)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

アンケートの分析の結果、参加者の満足度が向上していることは明らかであった。また、

初級レベルから上級レベルまでの研究者の経験別のセミナーも企画できるようになり、活動の実績が上がっている。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

PDCA サイクルが実践可能な仕組み (PT 会議、企画委員会、運営協議会) がレベル別、規模別に準備されている。PDCA サイクルで必要性があきらかとなった案件は、委員会や WG を設定し適宜対応できる体制が整っている。(資料 E-1-4-1)

(資料 E-1-4-1) PT 会議、企画委員会、運営協議会の審議事項例

<PT 会議の審議事項例>

- ・ 韓国 ReferenceBioLabs への技術移転
- ・ くまもと産業ビジネスフェア 2013
- ・ 生物多様性セミナー
- ・ KICO パンフレットの更新

<企画委員会の審議事項例>

- ・ 平成 25 年度イノベーション推進機構客員教員の選考及び名称付与
- ・ イノベーション推進機構教授等相当者選考委員会の設置
- ・ 平成 25 年度中小企業向けトライアル支援事業の採択
- ・ 平成 25 年度予算執行計画
- ・ 平成 25 年度特任教授等の名称付与

<運営協議会の審議事項例>

- ・ 平成 25 年度インキュベーションラボラトリー入居者の選考
- ・ 平成 25 年度地域共同ラボラトリー入居者の選考
- ・ 平成 25 年度ベンチャービジネスラボラトリー起業化プロジェクトの選考
- ・ 平成 25 年度学生ベンチャー・夢プロジェクトの募集

出典：イノベーション推進機構作成資料

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

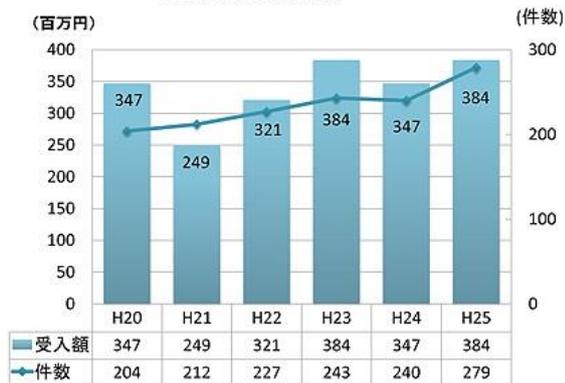
改善のための取り組みとして、定期的な会合や、委員会・WG の設定、ならびに意志決定機関としての運営協議会などが滞りなく開催されており、十分な取り組みがなされている。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 目的に照らして、教育研究支援活動が適切に行われ、成果を上げていること

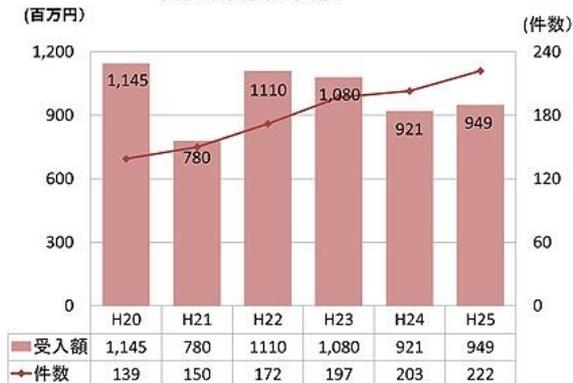
過去 5 年で、共同研究受入実績は約 1.3 倍、受託研究受入実績は約 1.5 倍、特許取得件数は約 11.4 倍、ライセンス等収入は約 0.8 倍、ライセンス活用件数は約 3.8 倍、MTA 受入件数は約 1.8 倍、MTA 提供件数は約 1.6 倍をと順調な伸びを示している。着実に教育研究支援活動は実を結んでおり、高い質を維持していると判断できる。

共同研究受入実績



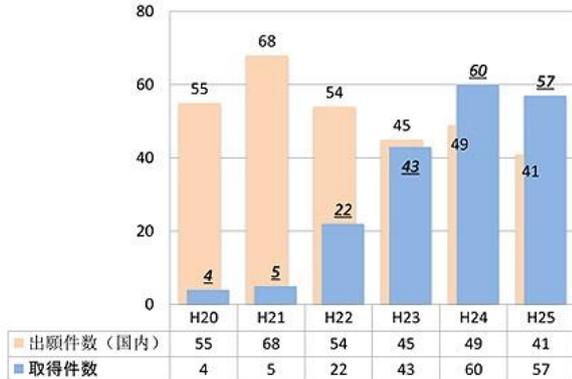
出典：イノベーション推進機構 HP

受託研究受入実績



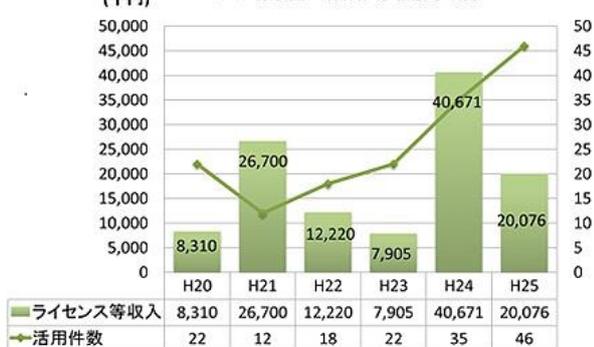
出典：イノベーション推進機構 HP

特許出願・取得件数(国内)



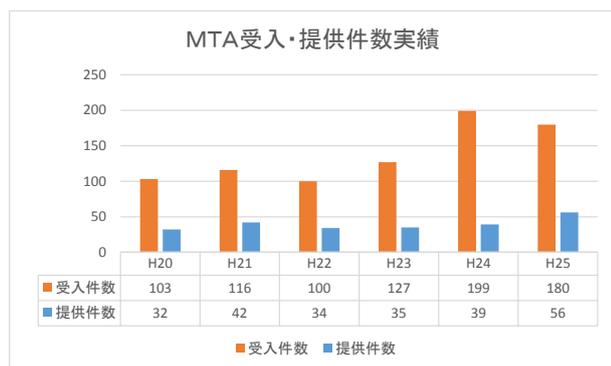
出典：イノベーション推進機構 HP

知的財産の活用(実施)実績



出典：イノベーション推進機構 HP

MTA受入・提供件数実績



出典：イノベーション推進機構作成資料

VI その他の領域（男女共同参画）に関する自己評価書

1. その他の領域（男女共同参画）の目的と特徴

KICOでは、学内の知財活用、産学連携に関する活動を国内外で行っており、学生向けのプロジェクト、教員向けのプロジェクト、全学および一般向けの各種セミナーを開催している。また、学外での活動も多く出張も多い。

また、KICOでは、業務連携を行っているマーケティング推進部産学連携ユニットスタッフへの業務指示等を行っており、スタッフの採択等にも関わっている。その産学連携ユニットは男女比が4:6と女性が過半数を占めている。このような状況で、「熊本大学男女共同参画推進基本計画」および「各部局等における男女共同参画に係る取組みについて」に基づき、活動参加、プロジェクト採択、業務遂行、さらに業績評価において、性別による良否の判断がなされないようにするだけでなく、不平等あるいは不利が生じないように十分に配慮を行い、個々の能力発揮と活動を最大限に実施できる事を目的とする。

[想定する関係者とその期待]

KICOには、機構長、副機構長および3つの部門に4名の教員が所属している。これに加え、KICOで雇用している事務補佐員2名、関連する産学連携ユニットに所属の事務職員6名、研究コーディネーター7名、知財推進員2名、事務補佐員2名が関係するスタッフである。これに加え、KICOで実施しているプロジェクトで30名程度の学部および大学院生が活動している。さらに、産学連携活動を共同して行う、学内の研究者、企業や研究機関、自治体、公的機関、大学の研究者、また、セミナー等に参加する一般企業社員や市民と間接的な関連が生じ、関係者としては多数が上げられる。

いずれの関係者も男女共同参画が、その計画・実施・分析・改善が正常かつ前向きに実施されることにより、各種活動への参加機会の均等化、雇用の機会均等、就労における育児支援、運営における女性参画率の向上等を期待している。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

- ・オフィス、ベンチャービジネスラボ、インキュベーションラボ、地域共同ラボラトリー、いずれの設備に置いても男女用トイレが均等に設置されている。特にKICOオフィスフロアには男女それぞれのロッカールームが設けられている。
- ・連携する産学連携ユニットでは女性スタッフ数が多いが、単に過半数を占めるだけでなく、研究コーディネーターとして専門性が高い業務を行っている。
- ・活動の際には、男女の区別による不利益が生じないような配慮だけでなく、妊娠中、子育て中のスタッフに対しては、負担の軽減や業務時間の調整等を行っている。
- ・業務外の雑務（例えば、給湯や清掃など）も、男女の区別なく全員で実施している。

【改善を要する点】

- ・有期雇用スタッフは育児休業取得可能な期間が短く、やむを得ず退職することがある。
- ・産休または育児休業中に補充される人員の専門性が十分ではなく、業務に支障をきたしている。
- ・黒髪地域近隣に利用しやすい保育園がないために産後復帰が遅れるだけでなく、順番待ちや抽選などにより復帰時期の見込みが立たない。
- ・専門職であるが、有期雇用であるため育児・子育てに対する支援・待遇が十分でなく、長期的なスキルアップや資格修得の見通しが立たず、高度な業務を行えるスタッフが育たず、社会貢献活動に支障をきたしている。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、男女共同参画に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

(観点に係る状況)

男女共同参画に関しては、KICO 独自に具体的な計画や方針は定めておらず、その公表も行っていないが、「熊本大学男女共同参画推進基本計画」および「各部局等における男女共同参画に係る取組みについて」を批准している。また、連携部署の産学連携ユニットのスタッフの女性比は 60%を超えている。また、出産を経て子育て中の女性職員も数名在籍している。

(中期計画番号 K40, K73)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

KICO 独自の男女共同参画に関する計画等は挙げられておらず、その公表も行っていないが、「熊本大学男女共同参画推進基本計画」および「各部局等における男女共同参画に係る取組みについて」を批准しており、掲げられている基本方針は部局で可能な対応はすべて達成しているだけでなく、なおかつ連携する産学連携ユニット職員の男女比からも男女共同参画が実現されていることは明らかである。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

男女共同参画に関して KICO 独自の計画は定められていないが、「熊本大学男女共同参画推進基本計画」および「各部局等における男女共同参画に係る取組みについて」に従っている。

(中期計画番号 K40, K73)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

「熊本大学男女共同参画推進基本計画」および「各部局等における男女共同参画に係る取組みについて」に掲げられている内容は可能な限り対応、実施あるいは検討中であり、現状で可能な範囲の配慮が行われている。例えば、産学連携活動のコアとなる研究コーディネーターは 7 名中 4 名が女性である。うち 1 名は子育て中であり、業務との両立ができるような配慮を行っている。全てのスタッフにはセミナーや研修に男女の差なく、参加し、スキルアップを行っている。また、その就労環境もロッカールームやトイレの完備などにより整っている。

観点 活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して、活動の成果があがっているか。

(観点に係る状況)

「熊本大学男女共同参画推進基本計画」および「各部局等における男女共同参画に係る取組みについて」に従った活動を行っているが、男女共同参画にフォーカスした満足度の調査は行っていない。スタッフの意見を聴取した際、出産後の雇用および育児中の時短勤務の対応に関しての満足度は高かったが、改善を要する点に挙げた意見が得られた。

(中期計画番号 K40, K73)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

「熊本大学男女共同参画推進基本計画」および「各部局等における男女共同参画に係る取組みについて」を批准した活動を行い、雇用や勤務時間への配慮等の実績もあり、一定の満足度が得られているが、改善を要する点も抽出されている。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

KICO の活動の際にはアンケート調査を行っており、常に改善に取り組んでいる。また、連携する産学連携ユニットスタッフからは定期的に意見を聴取し、同様に待遇等の改善を図っている。

(中期計画番号 K40, K73)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

KICO と連携する産学連携ユニットスタッフへの業務指示を通し、待遇や雇用、業務内容に関しての聴取を定期的に行っており、挙げられた要望や課題は積極的に解決・改善を図っている。また、セミナーや学生プロジェクト等では実施後にアンケート調査を行っており、課題の抽出と改善努力を行っている。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 男女共同参画に向けた活動の状況と成果

男女共同参画に関して KICO が設置された第2期中期目標設定時点と本評価時点の水準を比較すると、当初より KICO 独自の具体的な目標や計画は設定されていないが、当初より熊本大学男女共同参画推進基本計画を批准している。また、連携する産学連携ユニットのスタッフの女性比は半数を超え、そのほとんどが専門的かつ高度な業務を担当しており、性別による担当業務の差はない。また、教員・スタッフの採用に当たっても、男女共同参画推進への批准を示している。また、産休・育児休暇、時短勤務等によるサポートも十分に行っている。以上より、男女共同参画に関しては、KICO 設立以来、高い質を維持している。

今後、男女共同参画の推進と改善のため、KICO 独自の計画と目的を設定する。

Ⅶ 管理運営に関する自己評価書

1. 管理運営の目的と特徴

KICOは、本学の知的・人的・物的資源を最大限に利用し、イノベーション創出のための産学連携を積極的に支援し、国際的に優れた特許を生み出し国際競争力につながる知的財産の活用を図るための支援、地域における技術開発技術教育の振興支援、ベンチャー企業の企業支援並びにこれらに係る高度な人材の育成を目的としている。この目的を達成するための管理運営を実施する際に、本学の業務運営の改善及び効率化に関する目標に従い、その運営の効率化を促進するとともに専門性を必要とする業務に専門的能力を有する職員を配置し各任務を機動的に遂行する。

KICOの管理運営のための組織として企画委員会及び運営協議会が設置されている。またマーケティング推進部産学連携ユニットは、KICOの管理運営のための事務組織として機能し、専門的能力を有する研究コーディネーターと知財推進員が含まれ、高い管理能力を有している。またKICOの教員と産学連携ユニットの職員で構成されるKICOプロジェクト会議を設けることで、機動的な連携を可能とし適切な管理運営を展開している。またKICOの任務遂行には高い専門性が要求されることから、所属する教職員に学内外で開催される各種研修会等に組織的な参加を促し、その専門性と資質の向上を図っている。

KICOは、イノベーション創出や産学連携を推進するために地域共同ラボラトリー、ベンチャービジネスラボラトリー、及びインキュベーションラボラトリーを管理し、各種ラボラトリー利用者から適切に意見やニーズを把握するための体制、および管理運営に反映される体制を整えている。

危機管理等に関する体制について産学連携ユニットは、安全保障輸出管理及び利益相反検討委員会に関する事務を処理する体制を整えている。また寄附金の正しい取扱い方に関する周知活動を実施している。

[想定する関係者とその期待]

想定される関係者は、産学連携活動等を実施する本学の教員、研究者、大学院生、または学部学生等の学内関係者に加えて、本学が産学連携活動等を実施するにあたり関わる学外関係者、すなわち本学と共同研究を実施する企業や学外の研究機関等の関係者、本学における受託研究を委託する各省庁や企業等の関係者、有体物移転契約や秘密保持契約の相手となる企業や学外研究機関等の関係者、本学の知的財産権の実施許諾先となる企業等の関係者、及び安全保障輸出管理に際して関わる海外の機関等の関係者等が想定される。それら想定される関係者が産学連携活動等を実施するための環境整備と支援体制、及び産学連携活動に伴い発生しうるリスクを回避できる体制の構築が期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

管理運営のための組織として企画委員会及び運営協議会が組織され、またKICOプロジェクト会議により機構長のリーダーシップの基に組織内の機動的な連携が可能となりより適切な管理運営ができる体制となっている。各種研修会等への組織的な参加により、教職員の各専門性と資質の向上が図られている。

地域共同ラボラトリー、ベンチャービジネスラボラトリー、及びインキュベーションラボラトリーの管理と、利用者から適切に意見やニーズを把握するための体制、および管理運営に反映される体制が整っている。

本学の危機管理体制に関してKICO及び産学連携ユニットは、利益相反検討委員会の事務管理及び、安全保障輸出管理の管理・事務を行う体制を整えている。

【改善を要する点】

KICOの外部による評価は未実施であり、今後法人評価、認証評価を受ける事でこれを実施し、その結果をフィードバックすることで改善する取組みをする必要が有ると考えられ

る。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

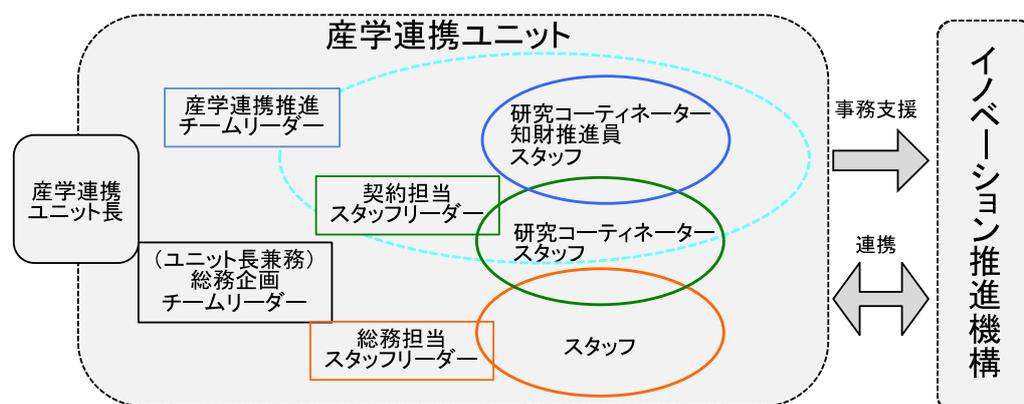
観点 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

KICO は、機構長（副学長）及び副機構長の下に知的財産部門（教員 1 名）、産学連携部門（教員 2 名）、グローバル化部門（教員 1 名）により構成されている（2 ページ資料 1-1 参照）。また KICO の目的の質の高い推進を図るために、民間の弁護士や弁理士及び外部研究機関の有識者等を客員教員として迎えている。KICO が管轄するラボラトリーとして、本学の教育・研究の進展、地域社会における技術開発及び技術教育の振興を目的とする地域共同ラボラトリー、起業家を育成するための独創的な研究開発促進と高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成する事を目的とするベンチャービジネスラボラトリー、本学の研究成果及び人的資源を活用しベンチャー企業の起業化及び起業後の実用化研究に供する事を目的とするインキュベーションラボラトリーがある。また文部科学省科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成」により「イノベーション推進人材育成センター」が機構長の下に設置されている。また、KICO の管理運営並びに施設及び予算に関する事を審議する企画委員会、及び企画委員以外の者を出席させ意見を聴く運営協議会を置く体制となっている。

マーケティング推進部産学連携ユニットは、KICO の管理運営のための事務組織として機能している。国立大学法人熊本大学規則に則り、産学連携ユニット長及び産学連携推進チームリーダーの下に総務企画チームおよび産学連携推進チームが編制されており、総務企画事務は総務企画（4 名）及び有期雇用職員（3 名）で処理され、知財管理と産学連携推進は、高い専門的能力を有する研究コーディネーター（7 名）及び知財推進員（2 名）を中心に行われる（資料 Z-1-1-1 参照）。

(資料 Z-1-1-1) 産学連携ユニット組織図



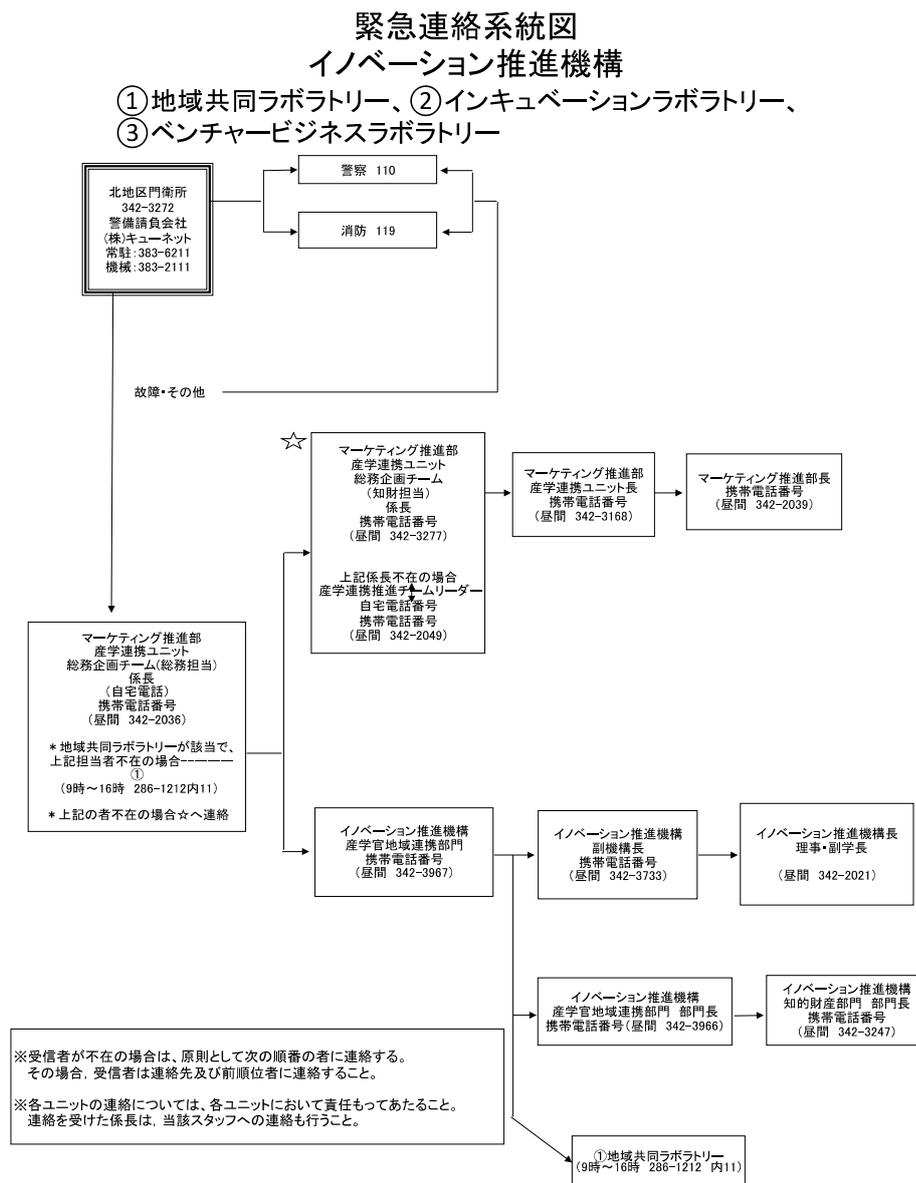
出典：イノベーション推進機構作成資料

具体的には、産学連携戦略に係る企画及び立案に関する事、利益相反に関する事、安全保障輸出管理に関する事、寄附金・寄附講座・寄附部門に関する事、産学連携に係る競争的資金獲得の支援に関する事、特許出願・管理に関する事、有体物受入譲渡契約に関する事、各種研究契約に関する事、及び技術移転に関する事等が含まれる。KICO は、産学連携ユニットと機動的な連携を図るために教員及び職員で構成される KICO プロジェクト会議を設けている。また産学連携ユニットは、知的財産審査委員会の事務の処理を行う体制を整えている。

危機管理等に関する体制については、平日及び休日の緊急連絡網を整備している（資料 Z-1-1-2 参照）。またキャンパス内で実施される防災・消防訓練に参加することで火災・災

害発生時の対応の確認を定期的に行っている。安全衛生管理に関しては、本学の衛生管理者による巡視を行い、安全衛生上問題があれば随時対応している。全学の危機管理に関する支援体制については、利益相反マネジメントの一環として、KICO ウェブサイト及び利益相反ハンドブックを利用しその周知活動、及び利益相反検討委員会に関する事務を産学連携ユニットが担当している。また、大学の研究成果が大量破壊兵器製造へ転用されること等を回避するため、外国為替及び外国貿易法等及び熊本大学安全保障輸出管理ガイドラインに基づき安全保障輸出管理に関する管理と事務を担当している。またその周知活動の一環として、KICO のウェブサイトにおいて、本学の安全保障輸出管理に関する制度・手続き等の説明を行っている。また研究助成団体等から職員個人が助成金の供与を受けた場合の取扱いについて、熊本大学寄附金事務取扱規則に従うようにメールやリーフレットを利用し周知活動を行っている。

(資料 Z-1-1-2) イノベーション推進機構緊急連絡系統図



出典：イノベーション推進機構作成資料

(中期計画番号 K67, K72, K74, K75)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

管理運営のための組織に関しては、KICOには企画委員会及び運営協議会が設置されており、KICOの目的の達成及び任務を果たす上で必要な教員が配置され、適切な規模と機能を有している。産学連携ユニットにおいては、各種業務を遂行するために必要な人員及び専門的能力を有する人員が配置されている。またKICO教員と産学連携ユニット職員で構成されるKICOプロジェクト会議は約2週間毎に開催され、共通の目的の達成に向け各種議案の審議と関連情報の共有を図っており、機構長のリーダーシップの基に組織内の機動的な連携が可能となり、より適切な管理運営を可能にしている。本学の産学連携活動に伴う利益相反に関する事及び安全保障輸出管理に関する事等に対する危機管理体制に関しては、KICO及び産学連携ユニットがその体制を構築している。

観点 構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

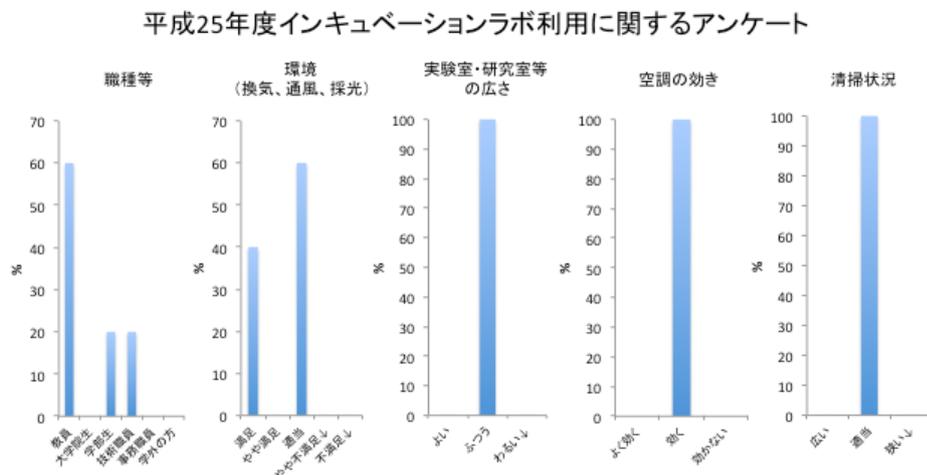
(観点に係る状況)

KICOが管轄するベンチャービジネスラボラトリー、インキュベーションラボラトリー、および地域共同ラボラトリーの中で、ベンチャービジネスラボラトリー以外は学内関係者に加え学外関係者の利用が可能となる施設である。これらの施設利用合同説明会を例年年度始めに、それぞれの対象施設の入居者、特に学生及び留学生対象として実施している。年度始めに各ラボの施設利用合同説明会を実施することで、特に新しく研究室に配属される研究活動に不慣れである学生に対しては積極的に正しい施設の利用を周知させることができる体制としている。結果として施設利用者の安全性が確保され、より快適な環境下で研究に従事できるようになる体制となっている。説明会時には、利用者から意見・要望を収集している。

各ラボの利用者に対して、各ラボの利用環境向上に努め、また利用者の意見やニーズを把握する目的で、ラボラトリーの利用に関するアンケート実施を毎年9月に実施している。要望の例として、エレベーターの表示、在室の表示、ゴミ箱の設置、排水口の詰まり、及び害虫の侵入防止等があったが、改善できる点は適宜改善している。インキュベーションラボラトリーの電子錠化は、アンケートによる要望を反映させた例のひとつである。

以下に平成25年度インキュベーションラボラトリーの利用に関するアンケート結果を示す。(資料 Z-1-2-1)

(資料 Z-1-2-1)平成25年度インキュベーションラボ利用に関するアンケート



出典：イノベーション推進機構作成資料

(中期計画番号 K67, K72, K74, K75)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

各ラボの施設利用合同説明会の際に管理運営に関する意見や要望の収集、また利用者に対して各ラボラトリー利用に関するアンケートを実施した結果、ラボラトリーの環境については概ね満足の評価を受けている。このように KICO が管理する各種ラボラトリー利用者から適切に意見やニーズを把握するための体制、および管理運営に反映される体制が整っている。

観点 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われているか。

(観点到に係る状況)

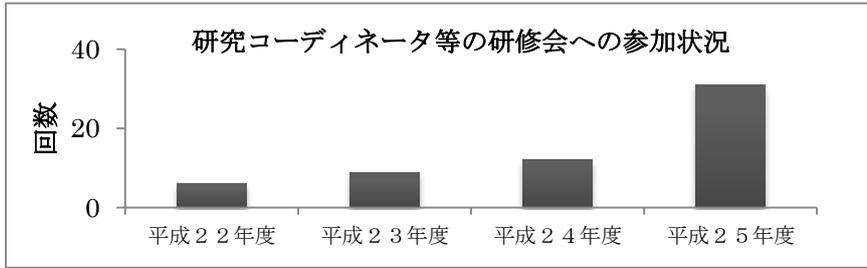
KICO は各種任務を十分に遂行するために、所属する教職員の専門的能力と資質向上を目指している。学内で開催される各種講習会や研修会等(資料 Z-1-3-1)に加えて、共通旅費及び産学活動推進旅費を活用することで学内だけでなく学外で開催される産学連携関連の各種研修会やセミナー等に組織的に参加するように薦めている。専門的能力の向上を目指し研究コーディネーター及び知財推進員等が参加した産学連携関連の研修会には、例えば、特許庁主催の実務者向知的財産制度説明会、大学技術移転協議会主催のライセンスアソシエイト研修応用編、JST 主催の技術移転に係る目利き人材育成研修等が有る。研究コーディネーター等が参加した学外で開催された産学連携関連の研修会の参加状況の年次推移(資料 Z-1-3-2)を示す。また、例として2名のスタッフの各種研修会等への参加状況と、研修参加による資質向上が示唆される報告書中の所感の一部をまとめたものを資料 Z-1-3-3 に示す。

(資料 Z-1-3-1)参加した学内開催各種講習会・研修会の例

研修内容
熊本大学会計実務研修 消費税について
熊本大学会計実務研修 国立大学法人会計基準及び実務指針について
学校教育法及び国立大学法人その他法令の改正に伴う学内規則の総点検・見直し作業にかかる事務担当者説明会
共通スキル研修 TOEIC
勤務時間管理に関する研修
個人情報に関する研修
第三期中期目標・中期計画に関する説明会
部局システム管理責任者等研修 (情報セキュリティ指導コース)
セクシャルハラスメント等の防止に関する研修会
情報セキュリティ研修
外部資金獲得セミナー

出典：イノベーション推進機構作成資料

(資料 Z-1-3-2)研究コーディネーター等の産学連携関連研修会への参加状況



出典：イノベーション推進機構作成資料

(資料 Z-1-3-3) 2名の研究コーディネーター等の産学連携関連研修会への参加例

例1. スタッフAの研修等への参加

年度	開催日	研修名	報告書中の所感の一部を抜粋
H24年度	2012.10.9.	MTAセミナー(応用編)	今回のセミナーの参加は大変有意義なものであった。今まで疑問に思っていたOriginal Material, Progeny(子孫), Unmodified Derivatives(非修飾の派生物), Modifications(改変体)の明確な定義について確認できた。
H25年度	2013.8.8.	広島大学英文契約セミナー	今後のMTAに拘わらず全ての英文契約において役立つ有意義なものとなった。
H25年度	2013.10.23.	海外ビジネス知的財産セミナー「中国・ASEAN進出における法務・知財リスク防衛策」	仲裁についての説明は、大学としても役立つ内容であった。
H25年度	2014.1.19.	技術移転に係わる目利き人材育成研究プログラム 平成25年度研修(契約・法務コース)	今回の本コースは共同研究契約に特化した研修であった。私個人は共同研究契約について企業との交渉実績が無いので、企業と大学の立場の違いによる成果の取扱、秘密保持、公表等の交渉ポイント、共有特許の条件について、出願費用、企業の自己実施、第三者へのライセンスを総合的に考え、重視する項目、バランスが重要だということが勉強になった。有体物のライセンスが増加しているため、ライセンス契約の留意点においてもっと深く説明がほしい部分もあった。
H25年度	2014.2.27	ライセンスアソシエイト研修応用編	今後のライセンス契約に参考になる点が多くあり、非常に有意義であった。

例2. スタッフBの研修等への参加

年度	開催日	研修名	報告書中の所感の一部を抜粋
H24年度	2012.11.29.	ソフトウェア著作権セミナー	以下の点が興味深かった。・特許権は登録により権利が発生するので、権利の主体、発生時期、保護の対象となる権利の範囲が明確である。他方、著作権は創作時に権利が発生するので、権利の主体(誰が創作したのか)、保護の対象となる権利の範囲(何を創作したのか)について曖昧になってしまう。
H24年度	2012.11.30	ライセンスアソシエイト研修	以下の点が、興味深かった。・発明のヒヤリングのポイント・非独占ライセンスの注意点・独占ライセンスの注意点・技術移転のネゴシエーションのときのポイント
H25年度	2013.6.20.	産学連携学会	ポスターセッションでは、本学における特許活用実績(特許出願と研究費の関連性)を発表した。おおむね興味深いという意見。全国の大学でしてほしいというものもあり。
H25年度	2013.7.31.	平成25年度 技術移転に係わる目利き人材育成プログラム、コーディネート基礎コース	以下の点が、興味深かった。産学連携では開発段階でのオープンイノベーションが重要。複数技術の融合が開発のキーとなる。具体的には、ハイテク技術とローテク技術の組み合わせ(割合は2:8)が必要。そして、融合には、両者の内容を理解できるコーディネーターの存在が不可欠。
H25年度	2013.8.6	URA育成の大学院集中講義 産業応用特論	マッチングする機関の性格をよく見て、例えば大学は発見や成分分析を担当し、農業試験場でその発見の検証を行うというような分担を考えるとという事等があるほどと思った。同じ試験場でも地域によって得意分野があるという事も興味深かった。
H25年度	2013.10.2.	平成25年度 技術移転に係わる目利き人材育成プログラム、コーディネート基礎コース	今回、多くの講師の先生が言われ、またグループディスカッションでも重要視されたことは、発明が特許となった後のことを考えて、出願や審査請求をするという視点であった。ある発明がいかに優れていても、特許となった後の活用戦略次第で、世界的なシェアをとり、ビジネスとして成功させることができるか、あるいは、特許の権利期間が終了して初めて世界にその技術が広まるかという大きな違いが生じることが興味深かった。また、特許の技術分野ごとにその分野のビジネスの特徴を踏まえた対応ができなくてはならないということを学んだ。
H25年度	2013.11.6.	平成25年度 技術移転に係わる目利き人材育成プログラム「コーディネート基礎コース」	今回は、前回までの、技術のわかる専門家相手に対する発明の説明とは異なり、企業の経営者に対するものであったので、ビジネスの視点が必要とされた。また、ビジネス的(どの様な会社に発明を紹介することが適切かということも)主題であった。そのため、説明のわかりやすさと「儲かる」という視点が講演においても、グループディスカッションにおいても強調された。大学の技術移転コーディネーターとしては、企業の協力を仰ぐために、利益を強調した技術紹介をすることで、最終的には、本来の目的である技術移転による知の還元と新しい価値の創造を達成していくことが望ましいと思われた。
H25年度	2014.2.28.	ライセンスアソシエイト研修(応用編)	以下の点が、興味深かった。①メインイシュー、ディールブレイク(その点について意見が合致しない場合には、契約締結が困難となるような論点を最初に協議すること。②メインイシューとなるもの機関のポリシーや具体的な状況によって異なるが、主に、出願費用負担、PL法の責任、技術の非保証など。③ Royalty 対価について。特許の維持管理に相当する額は回収する。

出典：イノベーション推進機構作成資料

(中期計画番号 K67, K72, K74, K75)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

KICOの教員および産学連携ユニットの職員の専門的能力や資質向上を目指すため、共通旅費及び産学活動推進旅費を活用し、学内外で開催される各種研修会等に組織的に積極的に参加している。参加後、参加者により報告書の作成を行い、部署内でその報告書と関連資料の回覧を実施し情報共有を図っている。研修会等に参加後の参加者が作成した参加報告書から、期待される資質向上が認められる。

分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

観点 活動の総合的な状況について、根拠となる資料・データ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

(観点に係る状況)

KICOでは、各部局等の活動の活性化を目的として、根拠となる資料・データに基づき、活動の自己点検・評価を行う全学的な「組織評価」(第2回：平成26年度)を実施し、実施後の自己評価書は、熊本大学のウェブサイトに掲載される。また、全学的に実施される法人評価及び認証評価のための自己点検評価も定期的実施する予定である。

KICO企画委員会では管理運営、各種施設、及び予算に関することを関連の実績を含む資料・データ等に基づいて審議がなされる。またKICOプロジェクト会議では、KICO及び産学連携ユニットが企画・実施した各種活動の報告がなされ、課題が発生した場合は改善に向けた検討が随時行われている。このように、KICOは、根拠に基づく継続的な自己点検・評価する体制を整えている状況である。

(中期計画番号 K67, K72, K74, K75)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

平成26年実施される組織評価のために自己点検・評価を行っている。企画委員会における特に予算等に関する審議は活動の総合的な状況に関する自己点検・評価に相当し、KICOプロジェクト会議における審議には、各活動に対する個別の事後評価が含まれる。

観点 活動の状況について、外部者(当該大学の教職員以外の者)による評価が行われているか。

(観点に係る状況)

KICOでは、全学的に実施される法人評価、認証評価の自己評価を実施し、法人評価は国立大学法人評価委員会(第2期：平成28年度予定)に、認証評価(第2回：平成27年度予定)は認証評価機関に定期的に評価を受ける。

(中期計画番号 K67, K72, K74, K75)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

国立大学法人評価委員会及び認証評価機関による外部評価が実施される。

観点 評価結果がフィードバックされ、改善のための取り組みが行われているか。

(観点に係る状況)

KICO 企画委員会では管理運営、各種施設、及び予算に関することを関連の実績を含む資料・データ等に基づいて評価し審議を行う。また KICO プロジェクト会議では、KICO 及び産学連携ユニットが企画・実施した各種活動の報告がなされ、発生した課題の改善策の検討が随時行われている。これら委員会及び会議で示される資料・データ等とその評価は、次年度予算案作成や各種活動等の改善のために活用されている。

(中期計画番号 K67, K72, K74, K75)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

KICO の第 1 期の組織評価が無いためそのフィードバックは出来ない。しかし KICO 企画委員会及び KICO プロジェクト会議で発生する評価結果は、次年度予算案や各種活動を実施する際に参照され具体的な計画立案等を行う際に利用されている。すなわち評価結果はフィードバックされ改善のための取り組みが行われていると見なされる。

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

観点 目的(学士課程であれば学部、学科または課程ごと、大学院であれば研究科または専攻等ごとを含む。)が適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

(観点に係る状況)

該当なし(教育研究支援の領域に記載)

(水準)

(判断理由)

観点 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)

該当なし(教育研究支援の領域に記載)

(水準)

(判断理由)

観点 教育研究活動等についての情報(学校教育法施行規則第 172 条に規定される事項を含む。)が公表されているか。

(観点に係る状況)

該当なし(教育研究支援の領域に記載)

(水準)

(判断理由)

分析項目VI 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

観点 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

KICOは共用棟黒髪1の3階に配置されている。教員室および産学連携ユニット事務室は同一の部屋となり、163㎡の面積である。共用棟黒髪1にはエレベーターを備えてあり、3階のフロアは段差もなくバリアフリー化されている。

安全・防犯面においては、共用棟黒髪1への夜間入室には磁気カードによる入室が必要となる。また3階産学連携・地域連携ユニット事務室、資料室等のブロックは機械警備システムを導入しており、この機械警備は入口ドアの暗証番号錠と連動する機能を有している。また、緊急時には共用棟黒髪1の3階から2カ所ある階段から脱出することが可能となっている。

KICOが管理する教育研究施設としてベンチャービジネスラボラトリー、インキュベーションラボラトリー、及び地域共同ラボラトリーがある。各ラボラトリーは本学が導入している機械警備の対象施設となっている。

ベンチャービジネスラボラトリーはVBL・衝撃極限環境研究実験棟の4、5、及び6階にある。各階のラボ総面積は444㎡である。また本実験棟には階段が2カ所ありエレベーターも設置されている。ベンチャービジネスラボラトリーの各種実験室16室の入居率は、平成25年度実績で9割以上である。

インキュベーションラボラトリーは、1階345㎡、2階345㎡、及び3階344㎡の面積からなる3階建ての研究棟内にある。本ラボラトリーの各部屋は電子錠となっている。本ラボラトリーはVBL・衝撃極限環境研究実験棟と隣接し各階は渡り廊下で連結しているのでフロア間はバリアフリーとなっている。インキュベーションラボラトリーの18室ある研究開発室の入居率は、平成25年度実績で6割以上である。

地域共同ラボラトリーはテクノロジーパーク内に所在し、鉄筋コンクリート造1階建て建物面積は2,021㎡である。各種実験研究室に加え教育研修室・会議室、及び事務室等が設けられている。バリアフリー化に関しては本施設の出入口付近において不十分な箇所がある。地域共同ラボラトリーの実験室は、平成25年度実績で7割以上のスペースが利用されている。

(中期計画番号 K86, K87)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

KICOが管理する3つの各ラボは教育研究活動を展開する上で必要な施設であり、有効に活用されている。しかしながら、施設・設備に関して、経年劣化・老朽化や分析機器等の

修理・機種更新の必要性もあり、継続的な営繕要求・対応が必要な状況である。

観点 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

該当なし

(水準)

(判断理由)

観点 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

該当なし

(水準)

(判断理由)

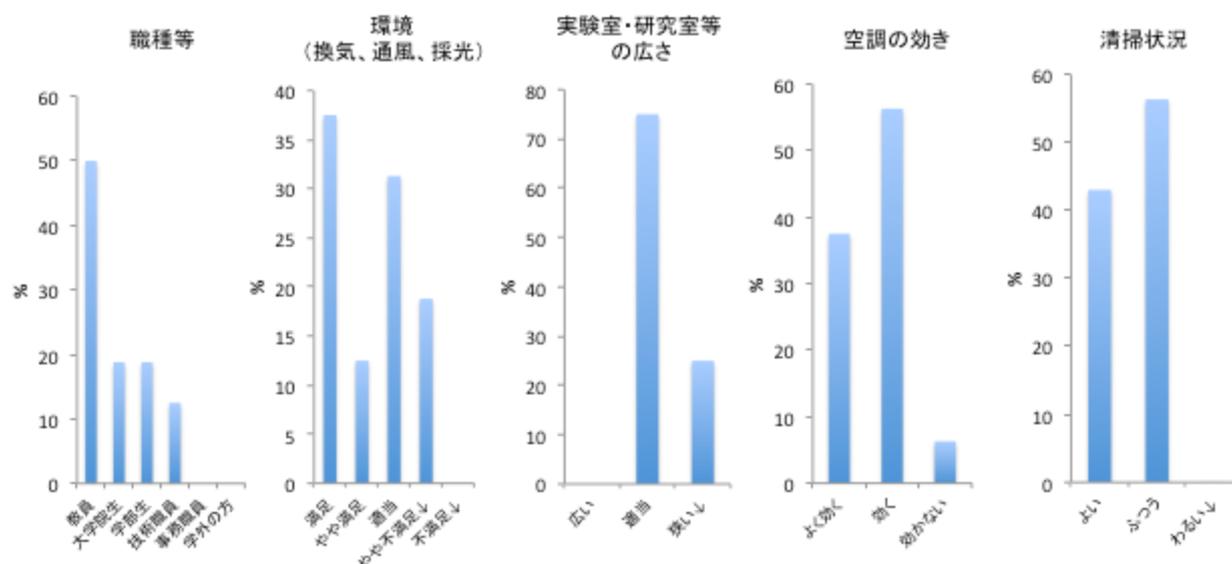
観点 自主学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

ベンチャービジネスラボラトリーの4階のリフレッシュルームは、リフレッシュ出来る環境であるとともに学生の自主学習を行うことも可能であり、自習できる机が設置され無線 LAN によるインターネットに接続が可能である。ラボラトリー利用に関するアンケートを実施し学生のニーズや利用満足度を把握している。以下にリフレッシュルームがあるベンチャービジネスラボラトリーの平成 25 年度のアンケート結果を示す。(資料 Z-4-4-1)

(資料 Z-4-4-1)平成 25 年度ベンチャービジネスラボラトリー利用に関するアンケート

平成25年度ベンチャビジネスラボラトリー利用に関するアンケート



出典：イノベーション推進機構作成資料

(中期計画番号 K86, K87)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

自主学習環境は学生をはじめとする利用者に対して説明会やアンケートを実施して要望を汲み上げながら随時改善される体制にあり、現状でも十分な自主学習環境である。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること。
改善・向上している。

分析項目Ⅰに関して参照可能な第1期中期目標期間終了時点の組織評価結果は存在しないが、第2期中期目標段階に入り管理運営体制の最適化が進み現在に至っている。KICO企画委員会、運営委員会、及びプロジェクト会議により組織は機能し、また組織構成員である教職員の専門性、資質向上のために組織的に積極的な研修会等への参加を行っている。このように管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能しており、第1期中期目標終了以降、改善・向上を目指し機能を高めてきた。

(2) 分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。
改善・向上している。

分析項目Ⅱに関して参照可能な第1期中期目標の組織評価結果は存在しないが、根拠となる資料・データに基づく第2回の「組織評価」を実施する。また、KICO企画委員会及びKICOプロジェクト会議によって継続的に管理運営が改善され機能していることから、これは独自の自己点検・評価に準ずるものと考えられる。明らかに第1期中期目標終了時点と比較して改善・向上していると期待される。

(3) 分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説

明責任が果たされていること。(教育情報の公表)
該当なし

(4) 分析項目Ⅳ 教育研究組織泳ぎ教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

質を維持している。

KICOが管理する教育研究施設としてベンチャービジネスラボラトリー、インキュベーションラボラトリー、及び地域共同ラボラトリーがある。各ラボラトリーにおいて必要な施設・設備が整備されて、継続的に有効に活用されている。施設・設備の老朽化等が問題となりつつあるが、営繕要求・対応を継続し、その質の維持に努めている。